

委 託 業 務 名 師崎港駐車場補修工事設計業務委託

委 託 場 所 知多郡南知多町大字師崎地内

設 計 図

平 成 3 1 年 2 月

南 知 多 町 建 設 経 済 部 建 設 課
柴 山 コ ン サ ル タ ン ト 株 式 会 社

平成 3 0 年 度

師 崎 港 駐 車 場 補 修 工 事 設 計 業 務 委 託

設 計 図

平成 3 1 年 2 月

愛知県 南知多町 建設経済部建設課
柴山コンサルタント株式会社

図 面 目 次

図 面 番 号	図 面 名 称	図 面 番 号	図 面 名 称
1 ~ 3	特 記 仕 様 書 (1) ~ (3)	1 6 ~ 2 0	1 階 迂 回 路 計 画 図 (1) ~ (5) 【参考図】
4	工 事 概 要 表	2 1 ~ 2 8	2 階 迂 回 路 計 画 図 (1) ~ (7) 【参考図】
5	全 体 配 置 図	2 9 ~ 3 4	軸 組 図 (1) ~ (6) 【参考図】
6	1 階 平 面 図	3 5	柱 リ ス ト 【参考図】
7	2 ・ 3 階 平 面 図	3 6	梁 リ ス ト 【参考図】
8	R 階 平 面 図	3 7	ブ レ ー ス リ ス ト 【参考図】
9 ・ 1 0	立 面 図 (1) ・ (2)		
1 1 ・ 1 2	断 面 図 (1) ・ (2)	附 ー 1	炭 素 繊 維 シ ー ト 補 強 工 ・ 施 工 要 領 図 【参考図】
1 3	断 面 詳 細 図	附 ー 2	炭 素 繊 維 シ ー ト 補 強 工 ・ 特 記 仕 様 書 【参考図】
1 4	1 階 補 修 塗 装 範 囲 図		
1 5	2 階 補 修 塗 装 範 囲 図		

補修塗装工事特記仕様書（1／3）

章	節・項目	特	記	事	項	備	考																																																																																																																																																																																																																															
1	1.1 一般事項	1. この特記事項以外は下記に準拠する。但し、本工事に関係しない事項は適用しない。 1) 愛知県財務規則 2) 工事請負契約書 3) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成 28 年版） 4) " 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成 " 年版） 5) " 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成 " 年版） 6) " 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成 " 年版） 7) " 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成 " 年版） 8) " 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成 " 年版） 9) " 建築物解体工事共通仕様書（平成 24 年版） 10) 鉄筋、ガス圧接、コンクリート及び鋼材の抜取検査は、愛知県建設部制定「建築工事用資材抜取検査取扱要領（平成 23 年版）」による。 11) アルカリ骨材反応抑制暫定対策実施要領（平成 23 年版） 2. 特記事項の適用優先順位 1. ○（又は○） 2. ※ ただし ○（又は○）と※のある場合は共に適用する。 3. 本工事に使用する資材は、「建築工事指定資材」によるものとする。 4. 設計図書に関する疑義は原則として、入札執行前に質問書の提出によって確かめるものとする。																																																																																																																																																																																																																																				
	1.1.1 官公署その他への届出手続等	工事の着手、施工、完成に当たり、関係官公署その他の関係組織への必要な届出手続等を遅滞なく行う。																																																																																																																																																																																																																																				
	1.1.4 工事実績情報の登録	請負代金額が500万円以上の工事は、(財)日本建設情報総合センター(JACIC)の工事実績情報システム(CORINS)に、工事実績情報の登録を、その内容について監督員の確認を(JACICの様式「登録のための確認のお願い」に従って)受けた上、行う。(受注時、変更時、竣工時) また、登録後にJACICが発行する「登録内容確認書」を、監督員へ提出する。																																																																																																																																																																																																																																				
	1.1.7 別途契約の関連工事	<table><tr><th>項目</th><th colspan="5">工事区分</th><th>備考</th></tr><tr><th></th><th>建築</th><th>電気</th><th>管</th><th>空調</th><th>汚水処理</th><th></th><th></th></tr><tr><td>設備スリーブ箱入</td><td></td><td>※</td><td>※</td><td>※</td><td>※</td><td></td><td>水槽・その他マンホール</td></tr><tr><td>同上用構造体補強</td><td>※</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>厨房機器接続</td></tr><tr><td>" 防水処理</td><td>※</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>化粧棚及び鏡</td></tr><tr><td>天井・壁埋込器具切込補強</td><td>※</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>天井下地共</td><td>実験台設備接続</td></tr><tr><td>設備機器基礎・防水処理</td><td>※</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>防水処理又は配管</td><td>ワイランド用受台</td></tr><tr><td>設備機器用アンカーボルト</td><td></td><td>※</td><td>※</td><td>※</td><td>※</td><td>機器類に伴うもの</td><td>防塵ｼｬｯﾄ、同用検知器等、 防火戸自閉装置及び各間の配線</td></tr><tr><td>(外部) 空気取入・換気ガラリ</td><td>※</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>同上壁までの電源送り</td></tr><tr><td>(内部) 空気取入・換気ガラリ</td><td>※</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>排煙口開放装置</td></tr><tr><td>換気扇取付枠</td><td>※</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>排煙口手動開放装置</td></tr><tr><td>建物内外配線配管ビット蓋</td><td>※</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>消火栓組込発信器類及び取付</td></tr><tr><td>建物内排水溝</td><td>※</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>不燃性ガス消火設備への電源送り</td></tr><tr><td>たて接続用横引管</td><td>※</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>同上制御盤及び制御配線</td></tr><tr><td>発電機用 冷却用給水排水</td><td></td><td>※</td><td></td><td></td><td></td><td>減圧水槽以降</td><td>電動黒板・電動バリマスクへの電源送り</td></tr><tr><td>" 燃料用油配管</td><td></td><td>※</td><td></td><td></td><td></td><td>燃料小出槽以降</td><td>受水槽・高梁水槽基礎</td></tr><tr><td>" 通気管</td><td></td><td>※</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>" " 梁台</td></tr><tr><td>" オイルタンク</td><td></td><td>※</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>天井・壁改め口</td></tr><tr><td>動力制御盤及び配線</td><td></td><td>※</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>床・改め口</td></tr><tr><td>自動制御盤及び配線</td><td></td><td></td><td>※</td><td>※</td><td></td><td></td><td>汚水樹</td></tr><tr><td>自動制御盤への電源送り</td><td></td><td>※</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>ファンコイルへの電源送り</td><td></td><td>※</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>雑排水樹</td></tr><tr><td>液面電極体リレー及び配線</td><td></td><td>※</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>雨水樹</td></tr><tr><td>床排水金物</td><td></td><td></td><td>※</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>流し台排水金物</td><td></td><td>※</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>" 設備接続</td><td></td><td></td><td>※</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					項目	工事区分					備考		建築	電気	管	空調	汚水処理			設備スリーブ箱入		※	※	※	※		水槽・その他マンホール	同上用構造体補強	※						厨房機器接続	" 防水処理	※						化粧棚及び鏡	天井・壁埋込器具切込補強	※					天井下地共	実験台設備接続	設備機器基礎・防水処理	※					防水処理又は配管	ワイランド用受台	設備機器用アンカーボルト		※	※	※	※	機器類に伴うもの	防塵ｼｬｯﾄ、同用検知器等、 防火戸自閉装置及び各間の配線	(外部) 空気取入・換気ガラリ	※						同上壁までの電源送り	(内部) 空気取入・換気ガラリ	※						排煙口開放装置	換気扇取付枠	※						排煙口手動開放装置	建物内外配線配管ビット蓋	※						消火栓組込発信器類及び取付	建物内排水溝	※						不燃性ガス消火設備への電源送り	たて接続用横引管	※						同上制御盤及び制御配線	発電機用 冷却用給水排水		※				減圧水槽以降	電動黒板・電動バリマスクへの電源送り	" 燃料用油配管		※				燃料小出槽以降	受水槽・高梁水槽基礎	" 通気管		※					" " 梁台	" オイルタンク		※					天井・壁改め口	動力制御盤及び配線		※					床・改め口	自動制御盤及び配線			※	※			汚水樹	自動制御盤への電源送り		※						ファンコイルへの電源送り		※					雑排水樹	液面電極体リレー及び配線		※					雨水樹	床排水金物			※					流し台排水金物		※						" 設備接続			※																					
	項目	工事区分					備考																																																																																																																																																																																																																															
		建築	電気	管	空調	汚水処理																																																																																																																																																																																																																																
	設備スリーブ箱入		※	※	※	※		水槽・その他マンホール																																																																																																																																																																																																																														
	同上用構造体補強	※						厨房機器接続																																																																																																																																																																																																																														
	" 防水処理	※						化粧棚及び鏡																																																																																																																																																																																																																														
	天井・壁埋込器具切込補強	※					天井下地共	実験台設備接続																																																																																																																																																																																																																														
設備機器基礎・防水処理	※					防水処理又は配管	ワイランド用受台																																																																																																																																																																																																																															
設備機器用アンカーボルト		※	※	※	※	機器類に伴うもの	防塵ｼｬｯﾄ、同用検知器等、 防火戸自閉装置及び各間の配線																																																																																																																																																																																																																															
(外部) 空気取入・換気ガラリ	※						同上壁までの電源送り																																																																																																																																																																																																																															
(内部) 空気取入・換気ガラリ	※						排煙口開放装置																																																																																																																																																																																																																															
換気扇取付枠	※						排煙口手動開放装置																																																																																																																																																																																																																															
建物内外配線配管ビット蓋	※						消火栓組込発信器類及び取付																																																																																																																																																																																																																															
建物内排水溝	※						不燃性ガス消火設備への電源送り																																																																																																																																																																																																																															
たて接続用横引管	※						同上制御盤及び制御配線																																																																																																																																																																																																																															
発電機用 冷却用給水排水		※				減圧水槽以降	電動黒板・電動バリマスクへの電源送り																																																																																																																																																																																																																															
" 燃料用油配管		※				燃料小出槽以降	受水槽・高梁水槽基礎																																																																																																																																																																																																																															
" 通気管		※					" " 梁台																																																																																																																																																																																																																															
" オイルタンク		※					天井・壁改め口																																																																																																																																																																																																																															
動力制御盤及び配線		※					床・改め口																																																																																																																																																																																																																															
自動制御盤及び配線			※	※			汚水樹																																																																																																																																																																																																																															
自動制御盤への電源送り		※																																																																																																																																																																																																																																				
ファンコイルへの電源送り		※					雑排水樹																																																																																																																																																																																																																															
液面電極体リレー及び配線		※					雨水樹																																																																																																																																																																																																																															
床排水金物			※																																																																																																																																																																																																																																			
流し台排水金物		※																																																																																																																																																																																																																																				
" 設備接続			※																																																																																																																																																																																																																																			
1.1.8 疑義に対する協議等	設計図書について監督員と協議を行った結果、設計図書の訂正又は変更を行う場合は、契約書の規定によるほか「愛知県建設部設計変更事務取扱要領」（平成23年2月1日付22建企第588号）に定めるところによる。（http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/gijyutsu/sekkeihennkouyouryou.pdf）																																																																																																																																																																																																																																					
2. 工事関係図書	・ 有（ 年 月 日） ※ 無																																																																																																																																																																																																																																					
2.1 概成工期	つり足場を使用するすべての工事において、つり足場の組立・解体作業中の墜落・転落による労働災害防止の方法等の記入及び愛知労働局労働基準部労働基準部安全課長事務連絡(平成22年7月6日)の注意事項をふまえた施工計画書を作成し、監督員に提出する。					平成22年7月23日付22建企第332号建設企画課長通知																																																																																																																																																																																																																																
2.2 施工計画書																																																																																																																																																																																																																																						
2.4 工事の記録	1. 本工事は電子納品の対象工事とする。 2. 対象となる成果品の作成については、「愛知県電子納品運用ガイドライン（案）」及び「愛知県デジタル写真管理情報基準（案）」に基づくものとする。 3. 成果品の提出部数については、電子媒体（CD-R）2部とする。 4. 受注者は、電子納品に必要なハード及びソフト環境の整備を行うものとする。また、検査時(中間検査、完了検査)に写真情報の閲覧機器を準備するものとする。 5. その他、電子納品に関する詳細な取扱いについては、発受注者協議の上、決定する。																																																																																																																																																																																																																																					
工事写真	1. 着事前 工事の着手に先立ち、敷地及び周辺道路、建築物、工作物等の現況を撮影する。 2. 工事中 右図に示す黒板に所定事項を明記し、工事の進捗状況を撮影、記録すると共に、特に施工後隠へい又は埋設される部分は、被写体に幅広テープを添え撮影する。 3. 完成時 外部（カラー 箇所） 内部（カラー 箇所） ※デジタルカメラの撮影素子の有効画素数は100万画素を標準とする。					<table><tr><td>件名</td><td rowspan="4">600</td></tr><tr><td>名称</td></tr><tr><td>位置</td></tr><tr><td>工程</td></tr><tr><td>備考</td><td></td></tr><tr><td>撮影年月日</td><td></td></tr><tr><td>450</td><td></td></tr></table>	件名	600	名称	位置	工程	備考		撮影年月日		450																																																																																																																																																																																																																						
件名	600																																																																																																																																																																																																																																					
名称																																																																																																																																																																																																																																						
位置																																																																																																																																																																																																																																						
工程																																																																																																																																																																																																																																						
備考																																																																																																																																																																																																																																						
撮影年月日																																																																																																																																																																																																																																						
450																																																																																																																																																																																																																																						
3. 工事現場管理																																																																																																																																																																																																																																						
3.1.1 施工管理	主任技術者・監理技術者の設置その他の主任技術者・監理技術者に関する制度の運用については、「監理技術者制度運用マニュアル」（平成28年12月19日付け国総建第352号国土交通省総合政策局建設業課長通知）によるものとする。																																																																																																																																																																																																																																					
3.1.2 電気保安技術者	※ 適用する ・ 適用しない																																																																																																																																																																																																																																					
3.1.3 施工条件	1) 施工時間 時間制限 ・ 有 ※ 無 2) 部位別の施工順序 順序制限 ・ 有 () ※ 無 3) 工事車両の駐車場所 場所制限 ※ 有 (※敷地内) ・ 無 4) 資機材置場所 置場制限 ※ 有 (※敷地内) ・ 無 5) その他 ・ ()																																																																																																																																																																																																																																					
3.1.4 品質管理	「工事監理ガイドライン」（平成21年9月1日策定 国土交通省住宅局建築指導課） ・ 適用する ・ 適用しない 適用に当たっては、「工事監理ガイドライン」4.（1）確認項目及び確認方法の例示一覧（別紙）に、確認項目として掲げられた工事内容のうち、「具体的な確認方法」欄に品質管理記録により確認するものについて、（2）留意事項に留意し、品質管理の記録を監督員に提出し確認を受ける。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた確認項目については、この限りでない。																																																																																																																																																																																																																																					
3.1.5 発生材の処理等	1. 引き渡しを要するものは、監督員の指定する場所に整理し、発生物件調書を作成し施設管理者へ引き渡す。 2. 引き渡しを要しないものは、すべて場外に搬出し、下記建設副産物の項及び関係法令等に従い、適正に処理する。 処分完了後に運付されたマニユエストD、E票を監督員に提示し、承諾を受けた上でA、B、D及びE票の写しを提出する。 3. 本工事で発生する産業廃棄物のうち愛知県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物については、愛知県産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。 4. PCBを使用している機器材料は、引渡しを要する。撤去した機器のメーカー名・型番・製造年月日を記載したリストを作成して公共建築課へ提出する。 5. 昭和47年以前の建築物で、下記の物品はPCBの混入が疑われるため、専門的分析機関に依頼し、その有無を確認する。 蛍光灯安定器、ｺﾝﾃﾞﾝｻﾀﾞ、変圧器（絶縁油中の濃度0.5mg/kg以下のものは対象外。）、ｶﾞﾗｽｸﾞﾗｽﾞ(ﾎﾟﾘﾎﾞﾘ)系ｼｰﾄﾞ																																																																																																																																																																																																																																					
建設副産物	1. 発生材については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）その他関係法令の規定を遵守し「愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱」（以下「リサイクルガイドライン」という。）に基づき、適正に処理する。 2. 事前に「リサイクルガイドライン」に定める計画書（1）～（3）を監督員に提出する。 1) 「再生資源利用計画書（CREDAS打ち出し様式1）」 2) 「再生資源利用促進計画書（CREDAS打ち出し様式2）」 3) 「建設廃棄物処理計画書（様式7）」					・愛知県建設副産物ﾘｸﾞｲﾄﾞﾗｲﾝの実施要綱、関係様式、CREDAS打ち出し様式、再資源化等報告書以上の資料は次のHPから入手することができます。																																																																																																																																																																																																																																

章	節・項目	特記事項	備考												
4章	撤去・更新時の フロン等の取扱い 分別収集 再資源化施設への 搬出 再生資源の利用の 指定	3. 工事完了時に「リサイクルガイドライン」に定める実施書（1）、2）は、CREDAS入力フォームにより入力した電子データと打ち出し様式の2種類を、実施書（3）は様式を監督員に提出する。 1）「再生資源利用実施書（CREDAS打ち出し様式1）」 2）「再生資源利用促進実施書（CREDAS打ち出し様式2）」 3）「建設廃棄物処理実施書（様式7）」	要綱、様式 http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/recycle.html CREDAS打ち出し様式 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/fukusanbutsu/credas/index.htm 再資源化等報告書 http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/gijyutsu/kenTeiki.pdf 平成14年4月1日実施 あいくるの材認定一覧 愛知県あいくるの材率先利用方針 その他提出書類の様式等 以上の資料は次のHPから入手することができます。 http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/shizai.html http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/recycle_yoshiki.html												
		4. 建設リサイクル法第9条第1項の対象建設工事に該当する工事は、再資源化等が完了したとき、同法第18条第1項に基づく報告として、監督員に「再生資源化等報告書」を提出すること。 愛知県建設部公共建築課フロン回収仕様（H21.4.1）による。 ・ しない ※ する 「リサイクルガイドライン別表3」による。 工事に伴い発生する指定副産物のうち、次のものは再資源化施設へ搬出する。 ※ コンクリート塊 ※ アスファルトコンクリート塊 ※ 建設発生木材 使用する資材は、リサイクル資材の率先利用を図るため「愛知県あいくる材率先利用方針」を遵守し、あいくるの材として認定されている資材の利用に努める。 1）以下の資材の内、「愛知県あいくるの材率先利用方針」第3のAグループの資材は、あいくるの材認定資材を使用する。 ① 再生加熱アスファルト混合物 ② 再生路盤材 ③ コンクリート二次製品 ④ 舗装用ブロック ⑤ 木質ボード ⑥ 再生硬質塩化ビニル管 ⑦ PET製小口径樹ふた ⑧ 堆肥・植栽基盤材⑨ 間伐材利用の工事用看板 2）その他指定材一覧													
		<table><tr><th>施工場所</th><th>品目</th><th>規格</th><th>再生原料等の指定</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・ 指定しない ・</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・ 指定しない ・</td></tr></table>	施工場所	品目	規格	再生原料等の指定				・ 指定しない ・				・ 指定しない ・	
		施工場所	品目	規格	再生原料等の指定										
					・ 指定しない ・										
					・ 指定しない ・										
		再生資源の利用の報告書	工事完了時にあいくるの材の使用実績をリサイクルガイドライン様式8「あいくるの材使用状況報告書」及び様式9「あいくるの材使用実績集約表」を電子データ（F D）で監督員に提出する。												
		1.1.1 環境への配慮	「愛知県公共建築グリーン整備基準」（平成19年版） ※ 適用する（評価シートを作成・する・しない）・適用しない 「愛知県環境物品等調達方針」（http://www.pref.aichi.jp/0000009402.htmlを参照。）別記2(22)に掲げられた一般資材、建設機械の選定に当たっては、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、品目ごとの判断の基準を満足するものの使用を積極的に推進するものとする。												
		1章	1.1.1 材料の品質等	1. 本工事に使用する資材等は、品質が規格値を満足しかつ価格が適正である場合には、県内産の優先使用に努めるものとする。 2. 本工事において愛知県内で産出された木材（愛知県内で産出された木材を使用した製材加工品を含む。以下、「県産材」という。）を使用する場合は、以下による。 県産材を使用する部位は、設計図書で定められた部位のほか、次のとおりとする。 使用する県産材は、愛知県産材認証機構に登録された認定事業者（以下、単に「認定事業者」という。）が「あいち認証材」として証明し、出荷したものとする。 請負者は、工事現場に搬入した県産材が「あいち認証材」であることの確認を、出荷事業者が交付する、認定事業者登録番号等（図－1）が明記された出荷伝票等により行う。 請負者は、出荷伝票に記載された出荷事業者が認定業者であることの確認を、愛知県産材認証機構が運営管理するWeb4→5（http://www2.ocn.ne.jp/~ninkikou/）にて公表される認定事業者登録台帳により行う。 図－1											
				この木材は、＜あいち認証材＞です。 愛知県産材認証機構認定事業者登録番号No. O-○○○											
5節 施工調査															
1.1.1 施工数量調査	調査範囲 ※ 外壁 ※ 屋上防水・内装 ・ 塗装 調査方法 ※ 打診法 ・ 赤外線法 ・ 反射法														
1.1.3 調査のための破壊部分の補修方法	補修方法 ・ （ ）														
6節 施工技能士	※ 適用する ・ 適用しない														
適用職種	改修工事標準仕様書 工事種別			資格（技能検定おける選択作業）	備考										
※	鉄筋工事			加工及び組立て	1級鉄筋技能士	適用工事は右記による									
※	コンクリート工事			型枠	1級型枠技能士	適用工事は右記による									
※				床コンクリートこて仕上げ	1級左官技能士	適用工事は右記による									
※	防水工事	アスファルト防水工事業	1級防水施工技能士	適用工事は右記による											
※		シート防水		適用工事は右記による											
※		塗膜防水		適用工事は右記による											
※		シーリング		適用工事は右記による											
1.1.5 施工の検査等	1.1.6 化学物質の濃度測定	見本施工 ・ 行う ※ 行わない													
		下記の室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督員に報告する。 測定する室/測定箇所（ / ）（ / ）（ / ） 測定方法 ※ バッシブ型採取法・ 文部科学省「学校環境衛生の基準」による（ ） 対象物質 ※ ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレン・ 文部科学省「学校環境衛生の基準」の対象とする6物質 着工前の測定 ※ 行わない ・ 行う（ ）													
		8節 完成図等													
		1.1.1 完成時の提出図書	工事完了前に次の図書を作成し監督員に提出する。 1)完成原図(施工図を除く) 1部 2)完成図の2つ折り製本 2部 3)完成図及び契約図のA3版2つ折り製本(含本作成)2部 4)契約図の2つ折り製本 1部 5)保金に関する資料 1部 6)施設台帳の作成又は整備 (高等学校及び特別支援学校を除く) 7)その他必要書類 1部 8)契約図、完成図(施工図を除く)のPDFフォーマット(公共建築課PDFフォーマット作成ガイドライン)による) CD-R 2部 完成図の種類は右記とする。 1. 配置図 2. 平面図・求積表 3. 仕上げ表 4. 施工図 5. その他監督員の指示するもの 原図作成方法 ※ CAD作成しケミカル和紙出力 ・ （ ） サイズ ※ 設計原図と同じ ・ （ ） CADデータ ・ 提出しない ○ 提出する（ ） CAD図面の作成にあたっては国土交通省「建築CAD図面作成要領（案）」に基づいて作成する。 建物引き渡しまでの電気、水道、ガス等の料金（基本料金を含む）は、協議の上、各工事請負者が負担する。 工事中の建築物その他工作物または施設については、東海、東南海地震注意情報が発表された場合、安全対策を講じた上で、原則として工事を中止するものとする。 工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、事故発生報告書を監督員に速やかに提出すること。 建設業法第24条の7第1項の規定により作成した施工体制台帳（同項の規定により記載すべきものとされた事項に変更が生じたことに伴い新たに作成されたものを含む。）の写しを監督員に提出すること。	平成4年6月23日制定 平成16年2月10日改訂											
		1.1.2 完成図													
		その他			1.8.3(a)(1)～(5)										
		管理													
		・ 事故報告			公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第13条										
		・ 施工体制台帳													

工事名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路線名	師崎港駐車場
施工箇所	知多郡南知多町大宇師崎地内
図面の種類	特記仕様書（1/3）
縮尺	－
図面番号	全 37 葉の内 1 号

補修塗装工事特記仕様書（2／3）

章	節・項目	特記事項	備考														
	・施工体系図 ・工事費内訳明細書 ・工事下請負届 ・各種調査への協力 ・工事コスト調査の協力 ・騒音・振動対策 ・排出ガス対策型建設機械 ・薬液注入工法 ・貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱	請負金額が5 0 0 万円以上の工事について、1 次下請総額の如何に関わらず施工体系図を作成し、工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示する。（ただし、下請負に付さない工事、当初請負金額が5 0 0 万円未満で、変更後5 0 0 万円以上となる工事を除く。） 契約約款第3条第1項の規定による「工事費内訳明細書」の作成及び提出 ※要しない ・ 要する 低入札価格調査対象工事（施工体制台帳の提出が義務づけられている工事は除く）においては、下請負契約書（写）を添付すること。本工事が、公共事業労務費調査、共通費実体調査等の対象工事になった場合は必要な協力をすること。 本工事が低入札価格調査制度の調査対象工事となった場合は、工事完了時に愛知県が行う工事コスト調査に協力しなければならない。 なお、コスト調査における作業内容等については別途、監督員の指示によること。 また、本工事の一部を下請けする場合は、下請者についても工事コスト調査等の協力を得ること。 「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針（建設大臣官房技術審議官通達）」及び関連法規の規定を厳守し施工する。 また、騒音規制法、振動規制法の規制の対象となる作業（特定建設作業）及び下記に指定した建設機械については、「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」（建設大臣告示）により指定された建設機械を使用する。 作業名： 建設機械名： 作業名： 建設機械名： 排出ガス対策型建設機械の適用 ※ 有り ・ なし （対象機種：バックホウ、車輪式トラクターショベル、ブルドーザー、発動発電機、空気圧縮機、油圧ユニット、ローラー類、ホイクレーン（いずれもディーゼルエンジン出力7.5～260KW）） （対象規制値：排出ガス対策型建設機械指定要領（国土交通省総合政策局）の別表1（1次基準値）） 薬液注入工法により地盤の改良を行う場合は、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」（建設省事務次官通達）による。 工事場所が「自動車NOx・PM法」の規制対象地域内においては、「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」（愛知県）に基づき、対象地域外からの流入車も含め、車種規制非適合車の使用抑制に努めるものとする。	昭和51年 3月 2日制定 昭和62年 3月30日改正 平成 9年 7月31日告示 平成13年4月改正 平成3年10月8日制定 平成14年4月1日改正 昭和49年 7月10日制定														
2章	2節 1.1.1 3節 1.1.1 4節 1.4.1	足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法に関するガイドライン」（平成21年4月24日厚生労働省労働基準局長 基発第0424002号）に規定する、「手すり先行工法等に関するガイドライン」第3定義 1.手すり先行工法 に記載の、別紙1（「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」）の2の（2）手すり据置方式又は2の（3）手すり先行専用足場方式により行う。屋根面からの墜落事故防止対策として、必要に応じて、JIS A8971（屋根工事用足場及び施工方法）に基づき、建方作業台、渡り廊下、墜落防護さく等の足場及び装備機材を設置する。 （c）内部足場 種別： ※ 脚立・足場板等 ・ （ ） （d）外部足場 ※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種（A～Dは表2.2.1の種別を示す） ・ くさび緊結式足場 養生 ・ 防護シート（JISA8952） ・ 防護ネット（JISA8960） ・ 防音シート ・ （ ） （e）材料、搬去材等の運搬方法 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種（表2.2.2） <table><tr><th>部位及び家具等の名称</th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><th>養生方法</th><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>移動場所（保管場所）</th><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ・ A種 ・ B種 ※ C種（表2.3.1） 設置箇所 ※ 図示による 材 種 ・ 合板厚さ ※ 9mm ・ （ ） ※ せっこうボード厚さ ※ 9.5 mm ・ （ ） 仕上げ塗装等 ・ 有 ※ 無 種 別 ※ 木製（合板張り） ・ （ ） 設置箇所 ※ 図示による 設置 ※ 設けない ・ 既存建物内の一部 ・ 構内に新設 規模 ・ （ ）㎡程度 ・ 標準備品 機、いす、書棚、行事予定表、ゴム長靴、雨合羽、保護帽、懐中電灯、安全帯、衣類ロッカー 請負者加入の電話子機、冷暖房機器、消火器、湯沸器、掃除具 ・ 選択備品 ・ パソコン ・ プリンター ・ FAX ・ 複写機 ※ 構内（従業員宿舎を除く） ・ 構外 ※ 設ける ・ 設けない （例）                                                        	部位及び家具等の名称					養生方法					移動場所（保管場所）				
部位及び家具等の名称																	
養生方法																	
移動場所（保管場所）																	

補修塗装工事特記仕様書（3／3）

章	節・項目	特	記	事項	項	備	考
9	1節	アスベスト含有建材の処理工事					
	1.1.1	一般事項					
9	1.1.2	除去工事共通事項 石綿作業主任者					
	1.1.3	アスベスト含有吹付け材の除去					
9	1.1.4.5	アスベスト含有保温材等、成形板の除去					
2節	断熱アスファルト防水改修工事						
	改修工法の種類及び工程						
	外断熱改修工事						
	材料						
3節	既存外壁の処置						
4節	工法						
5節	ガラス改修工事						
	材料						
5節	断熱・防露改修工事						
	断熱材打込み工法						
6節	断熱材現場発泡工法						
	屋上緑化改修工事						
	材料						
7節	工法						
8節	新補芝及び地被類の枯保証						
	透水性アスファルト舗装改修工事						
	既存舗装の撤去及び再利用						
	路床						
9節	路盤						
10節	舗装の構成及び仕上り						
	舗装の材料						
11節	試験						

※監督員の保護具・保護衣は請負者が無償で準備すること。

（表9. 7. 1）

（表9. 7. 3）

（表9. 7. 5）
9.7.4（4）（B）①～③による

9.7.9（c）（2）、（3）、

章	節・項目	特記事項																																																					
その他	火災保険等加入方法等	建築工事又は建設工事の保険の種類は、建設工事保険、火災保険又は組立保険とする。 期間は、工事資材の現場搬入の日から工事目的物の引渡しの日までとする。（特に定めのない限り、契約上の工事完成期日経過後14日間とする。） 保険金受取人（被保険者）は、請負業者とする。																																																					
	特定建設資材の再資源化等	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律〔平成12年法律第104号〕以下「建設リサイクル法」という。〕に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、別表1又は2、及び3の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「7解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と請負者の間で確認されたものであるため、発注者が積算上条件明示した別表の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし、現場条件の変更等、請負者の真によるものではない事項については、この限りでない。また、請負者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条第1項に基づく報告として、監督員に「再資源化等報告書」を提出すること。「再資源化等報告書」は、建設企画課のホームページ http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku から入手すること。 （注）別表4については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。尚請負者の提示する施設と異なる場合においても、設計変更の対象としない。 別表1 建築物に係る解体工事 <table><tr><th>工 程</th><th>作業内容</th><th>分別・解体等の方法</th></tr><tr><td>・ 建築設備、内装材等</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>・ 屋根ふき材</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>・ 外装材、上部構造部材</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>・ 基礎、基礎ぐい</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>・ その他（ ）</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td></tr></table> 別表2 建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替） <table><tr><th>工 程</th><th>作業内容</th><th>分別・解体等の方法</th></tr><tr><td>・ 造成等</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>・ 基礎、基礎ぐい</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>・ 上部構造部分、外装</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>・ 屋根</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>・ 建築設備、内装等</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>・ その他（ ）</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td></tr></table> ※ 別表4 再資源化等をする施設の名称及び所在地 <table><tr><th>廃棄物の種類</th><th>施設の名称</th><th>所 在 地</th></tr><tr><td>・ コンクリート</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 鉄及びコンクリートから成る建設資材</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ アスファルト コンクリート</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 木材</td><td></td><td></td></tr></table> （社）公共建築協会の「建築材料・設備材料等品質性能評価事業」により評価をうけた建築材料・設備機材等（評価書に「納入地区および当該建設場所がその地区に含まれるアフターサービス地区」の欄があるものは場合に限る。）については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書」に適合するものと扱う。 なお、評価をうけていることの確認は、監督員に評価書の写しを提出することにより行う。	工 程	作業内容	分別・解体等の方法	・ 建築設備、内装材等	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	・ 屋根ふき材	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	・ 外装材、上部構造部材	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	・ 基礎、基礎ぐい	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	・ その他（ ）	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	工 程	作業内容	分別・解体等の方法	・ 造成等	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	・ 基礎、基礎ぐい	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	・ 上部構造部分、外装	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	・ 屋根	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	・ 建築設備、内装等	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	・ その他（ ）	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地	・ コンクリート			・ 鉄及びコンクリートから成る建設資材			・ アスファルト コンクリート			・ 木材	
工 程	作業内容	分別・解体等の方法																																																					
・ 建築設備、内装材等	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																					
・ 屋根ふき材	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																					
・ 外装材、上部構造部材	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																					
・ 基礎、基礎ぐい	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																					
・ その他（ ）	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																					
工 程	作業内容	分別・解体等の方法																																																					
・ 造成等	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																					
・ 基礎、基礎ぐい	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																					
・ 上部構造部分、外装	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																					
・ 屋根	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																					
・ 建築設備、内装等	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																					
・ その他（ ）	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																					
廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地																																																					
・ コンクリート																																																							
・ 鉄及びコンクリートから成る建設資材																																																							
・ アスファルト コンクリート																																																							
・ 木材																																																							

工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施工箇所	知多郡南知多町大寺師崎地内
図面の種類	特記仕様書（3/3）
縮 尺	－
図面番号	全 37 葉の内 3 号

工 事 概 要

工 事 名	師崎港駐車場補修塗装工事				
建 設 地	愛知県知多郡南知多町大字師崎字明神山 1 1 番地 他				
敷 地 面 積	実 測	5,695.15 m ² (1,722.79 坪)			
工 事 種 別	工事種別	改修			
用途地域/その他の指定	無指定 市街化調整区域		自然公園区域外		
建ぺい率/容積率	60 %		200 %		
日 影 規 制	有 ・ (無)				
主 要 用 途	建 基 法	自動車車庫		消 防 法	1 3 項(イ)
耐 火 種 別	耐火種別	耐火建築物		鋼材種類	一般鋼
構 造 概 要	構造種別	鉄骨造		階 数	地下 0 階・地上 3 階・塔屋 0 階
建 物 高 さ	最高高さ	11.178 m		最高軒高	9.463 m

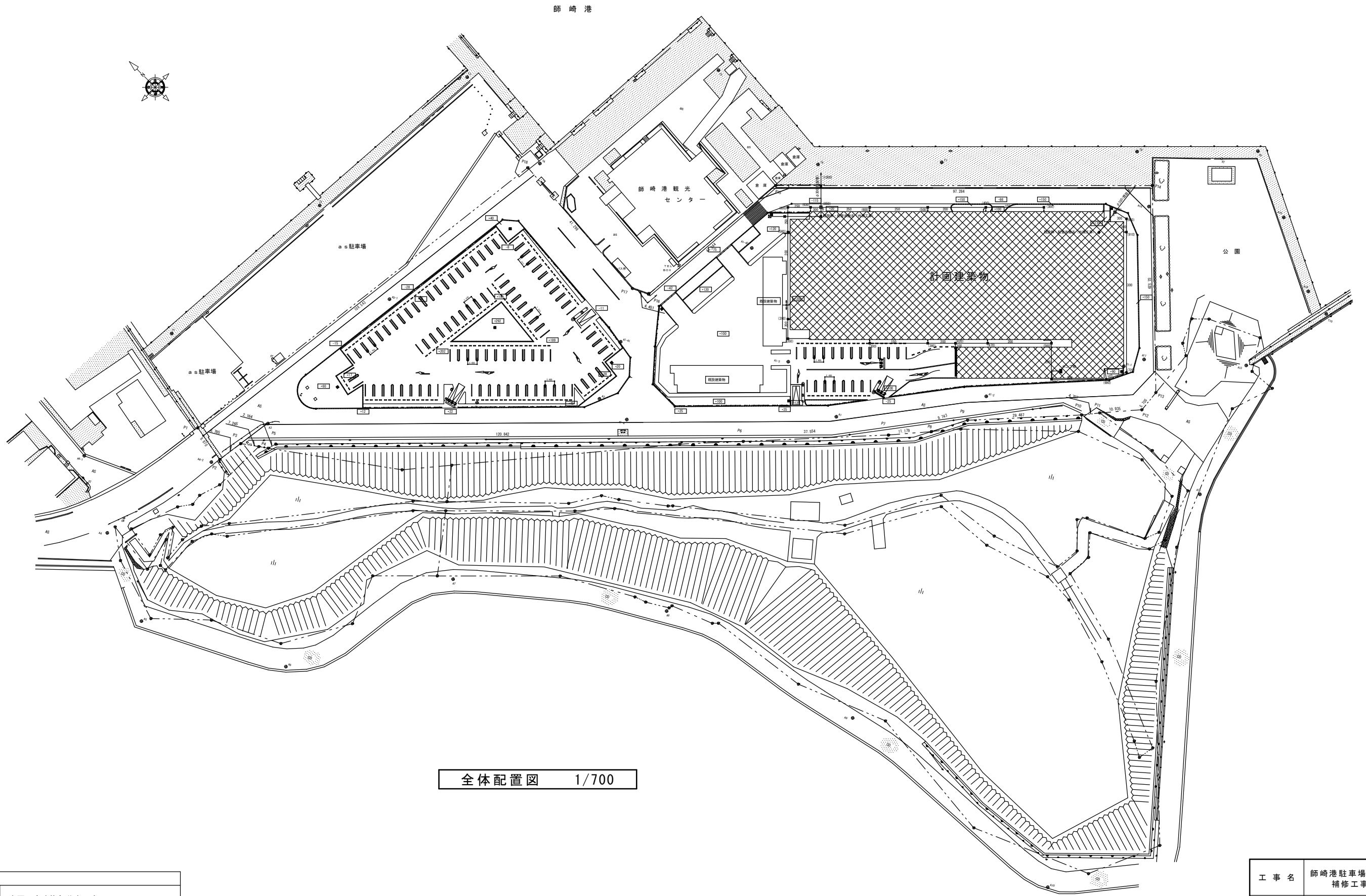
■ 工事概要	● デッキプレート面の塗装改修工事			一式
	※海側を中心に既存の補修塗装面及び亜鉛メッキ面への腐食に対応する為の補修塗装を目的とする。			
	口水洗い、下地処理（ＲＢ種）の上 塗装改修を実施する。			
	名 称	塗装改修：フッ素樹脂塗装塗替（デッキプレート部） エポガードシステム		
	</			

■ 駐車場の概要	
用 途	自動車車庫（３層４段）
工 法	鉄骨ブレース架構
法 区 分	国土交通大臣認定 建築基準法第 6 8 条の 2 6 認定品 ＳＰＫパーキングⅢ型
階 高	3,100mm
有 効 高	車路2,300mm以上 車室2,100mm以上

	地域による指定	許 容 数 値	自動車車庫部分	左記以外の部分	合 計	容 積 対 象
建 築 面 積		3,417.09 ㎡	3,108.25 ㎡	233.36 ㎡	3,341.61 ㎡	
建 ペ イ 率	法規 60.00 %	60.00 %			58.67 %	
延 べ 面 積		11,390.30 ㎡	8,992.50 ㎡	233.36 ㎡	9,225.86 ㎡	7,380.69 ㎡
容 積 率	法規 200.00 %	200.00 %				129.60 %

階 数	床 面 積	駐車台数（立体）	備 考	駐車台数（平面）	T O T A L	
R 階	－	132				
3 階	2,860.00	129				
2 階	3,066.25	129				
1 階	3,066.25	126	内身障者用 3台			
小 計		516 台				
屋 外 駐 車		19 台		89 台		
合 計	8,992.50 ㎡	535 台		89 台	624 台	

工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施工箇所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	工 事 概 要 表
縮 尺	－
図面番号	全 37 葉 の 内 4 号

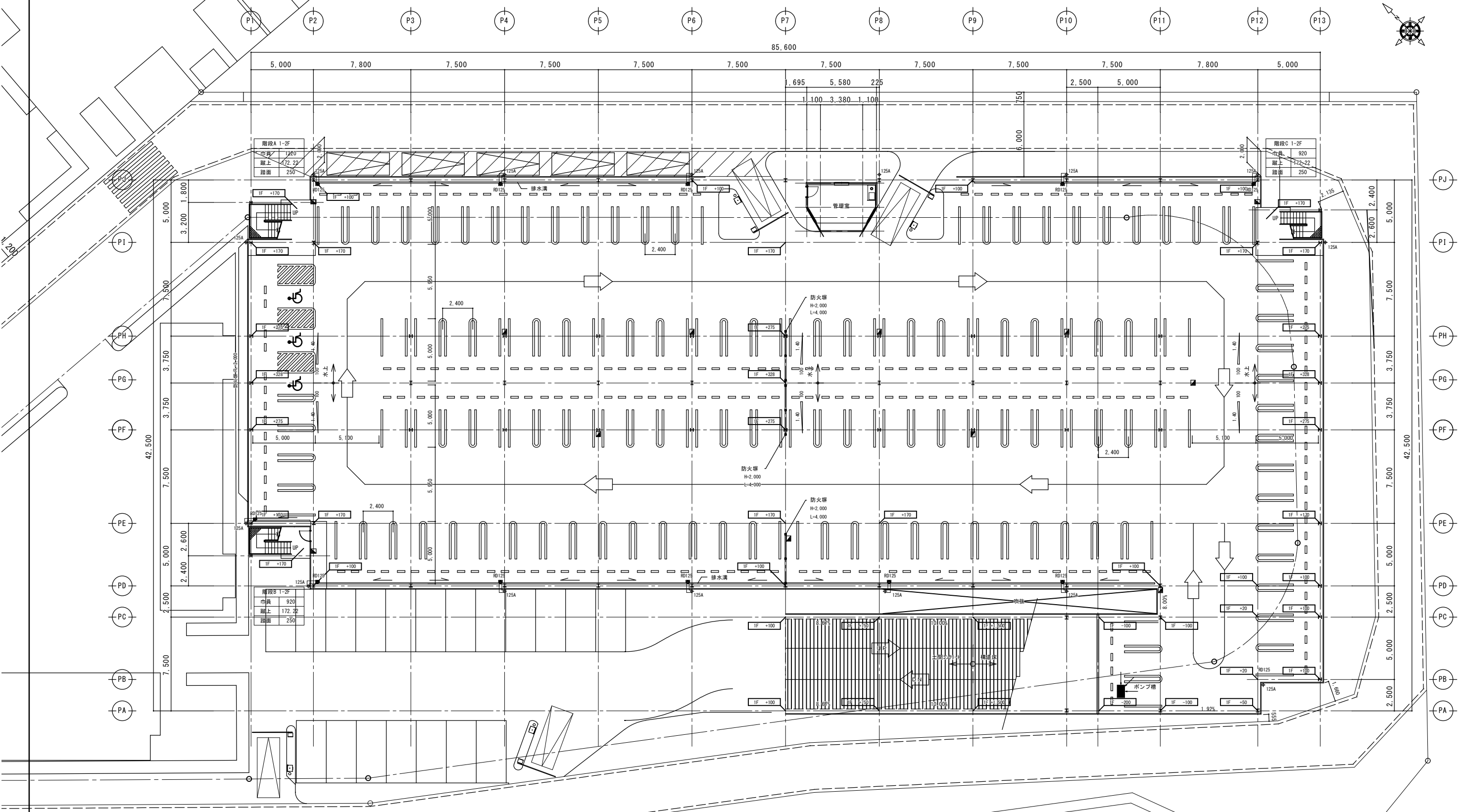


全体配置図 1/700

凡例	
	今回工事改修部分を示す。

工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施工箇所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	全 体 配 置 図
縮 尺	—
図面番号	全 37 葉 の 内 5 号

1 階 平 面 図 S=1:150 (1:300)



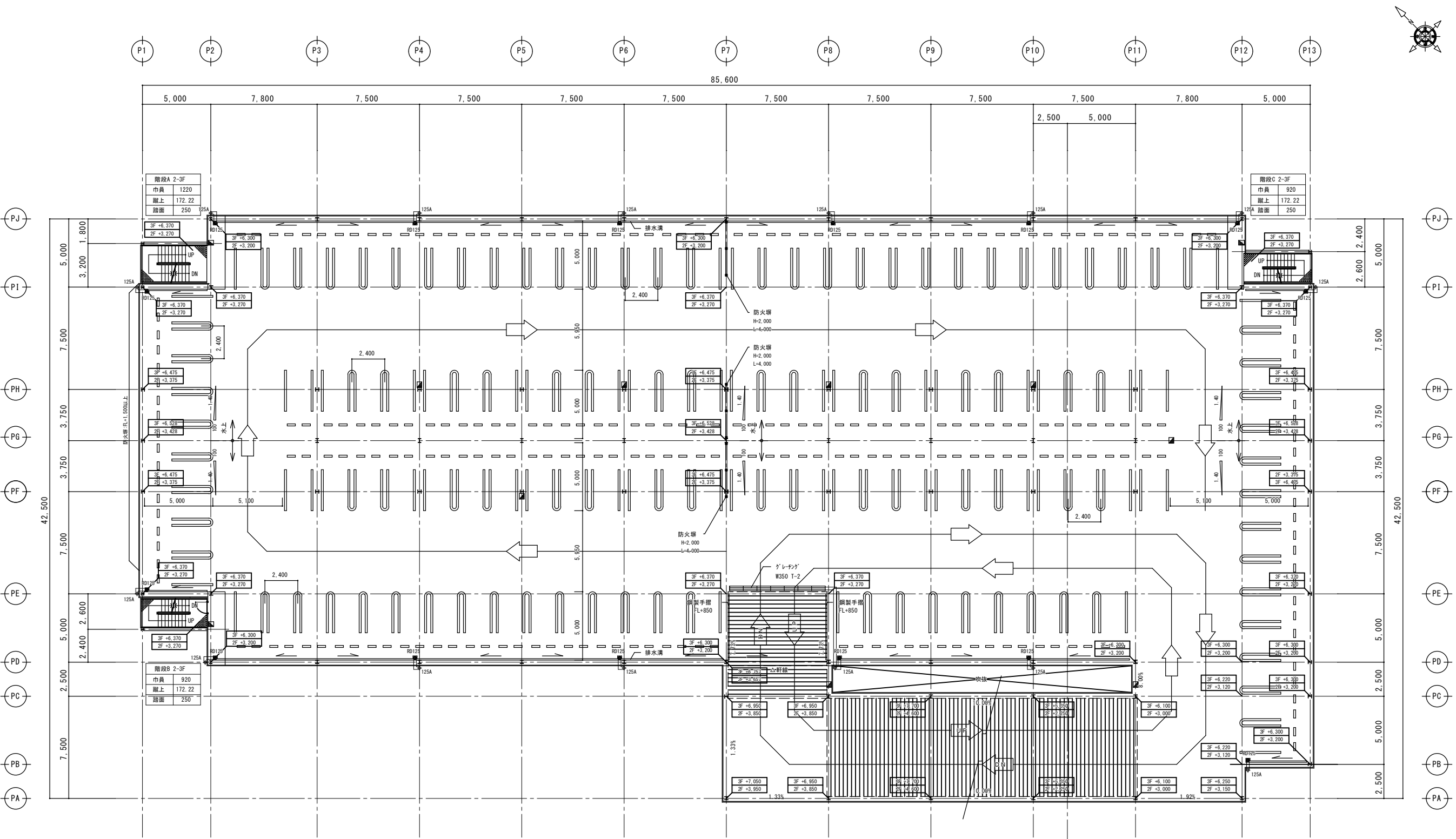
工事内容：デッキプレート面の塗装改修
(※塗装改修部分については別紙「補修塗装範囲図」参照)

注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A3版に縮小した時の値である。

凡 例		床レベル
		手摺：鋼製手摺
		移動式消火設備基礎
		照明設備基礎

工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	1 階 平 面 図
縮 尺	S=1:150 (S=1:300)
図面番号	全 37 葉の内 6 号

2・3 階平面図 S=1:150(1:300)



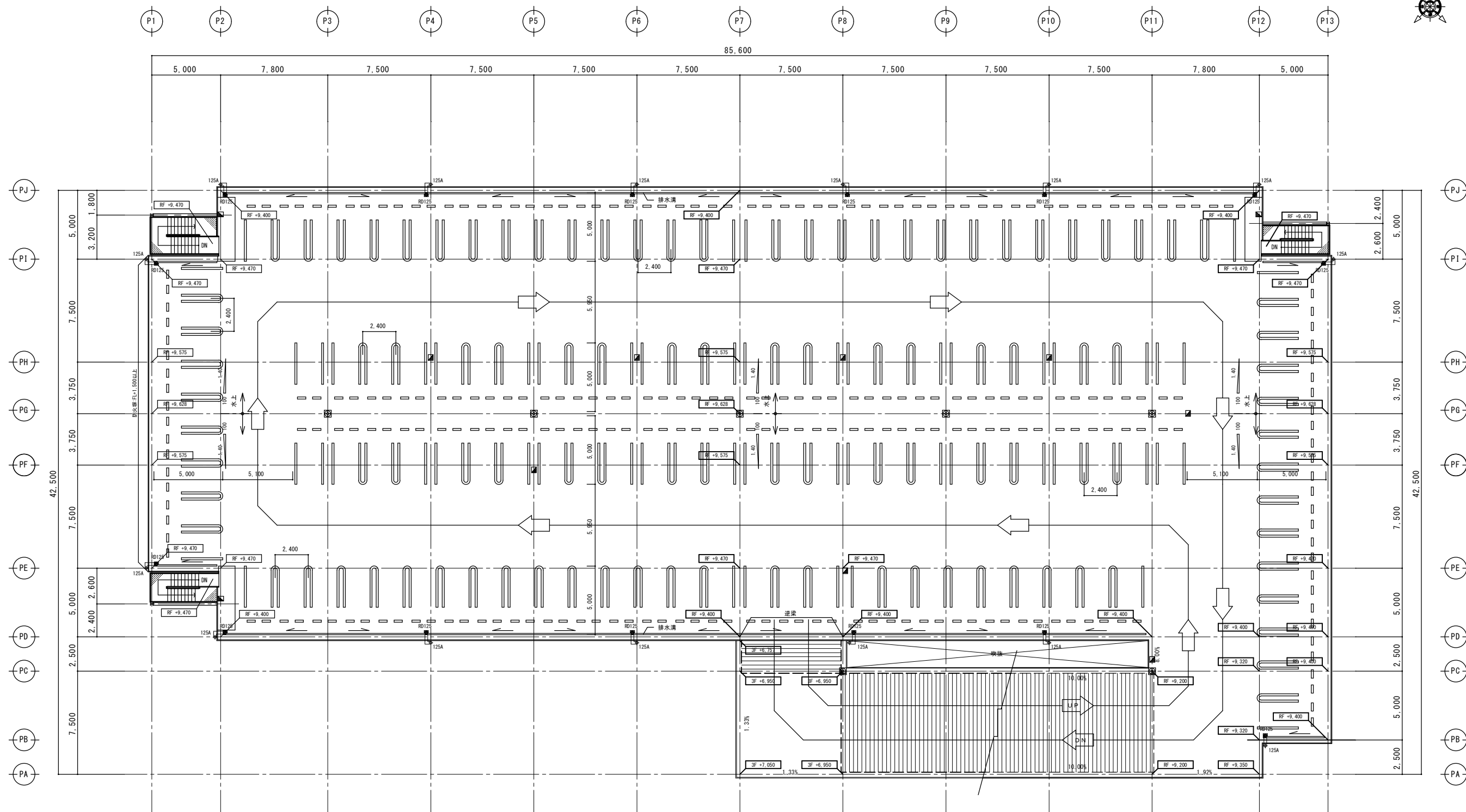
工事内容：デッキプレート面の塗装改修
(※塗装改修部分については別紙「補修塗装範囲図」参照)

注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A 3 版に縮小した時の値である。

凡 例		床レベル
		手摺：鋼製手摺
		移動式消火設備基礎
		照明設備基礎

工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	2・3 階 平 面 図
縮 尺	S=1:150 (S=1:300)
図面番号	全 37 葉の内 7 号

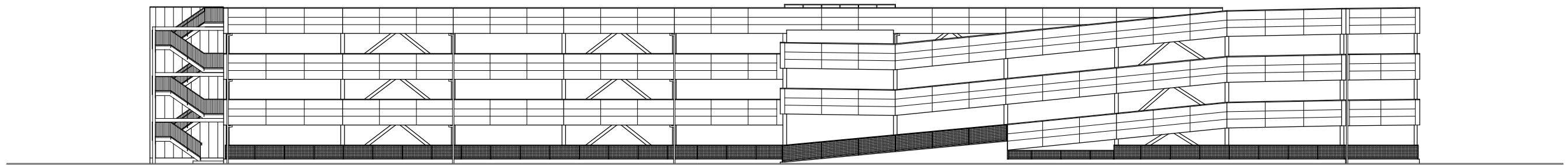
S=1:150 (1:300)



工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	R 階 平 面 図
縮 尺	S=1:150 (S=1:300)
図 面 番 号	全 37 葉の内 8 号

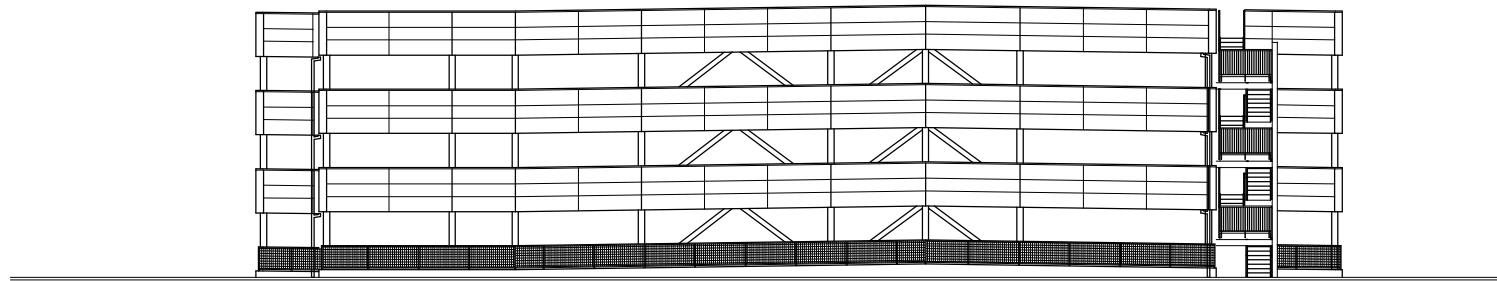
注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A3版に縮小した時の値である。

立面図（１） S=1:150 (1:300)



P1 P2 P3 P4 P5 P6 P7 P8 P9 P10 P11 P12 P13

南側立面図 S:1/150 (300)



PA PB PC PD PE PF PG PH PI PJ

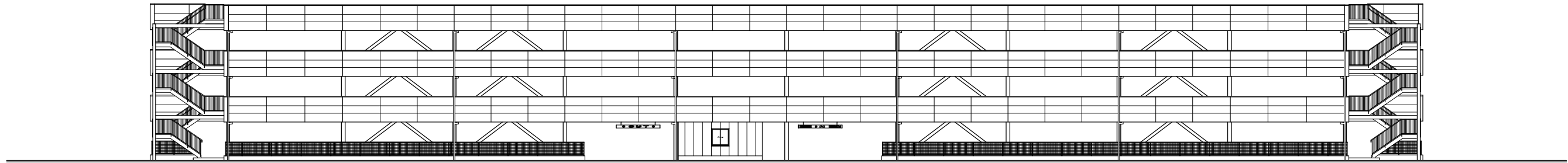
東側立面図 S:1/150 (300)

工事内容：デッキプレート面の塗装改修
（※塗装改修部分については別紙「補修塗装範囲図」を参照）

注）縮尺欄のカッコ内数値は、A 3 版に縮小した時の値である。

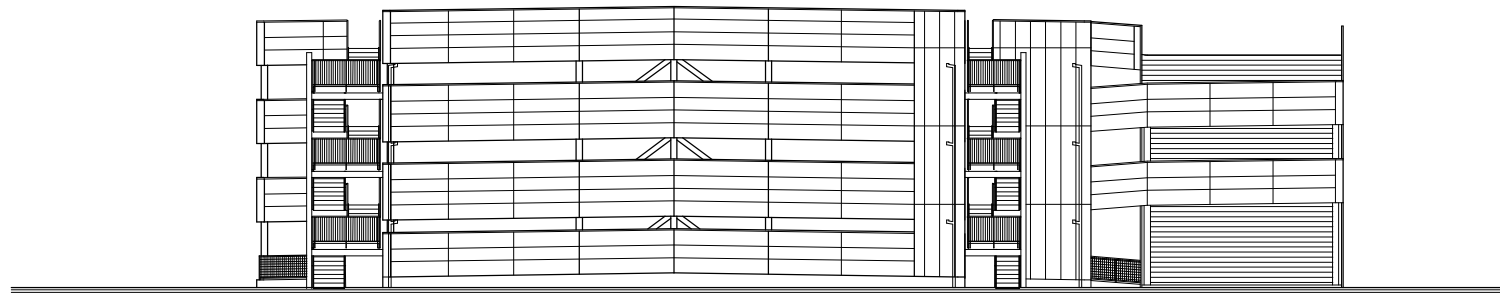
工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	立 面 図（１）
縮 尺	S=1:150 (S=1:300)
図 面 番 号	全 37 葉の内 9 号

立面図（2） S=1:150(1:300)



P13 P12 P11 P10 P9 P8 P7 P6 P5 P4 P3 P2 P1

北側立面図 S:1/150(300)



PJ PI PH PG PF PE PD PC PB PA

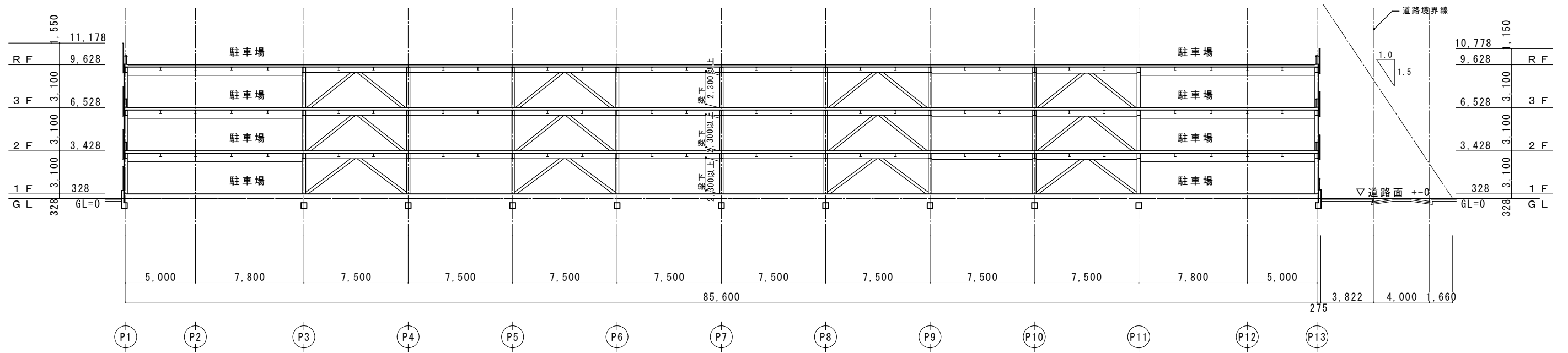
西側立面図 S:1/150(300)

工事内容：デッキプレート面の塗装改修
（※塗装改修部分については別紙「補修塗装範囲図」を参照）

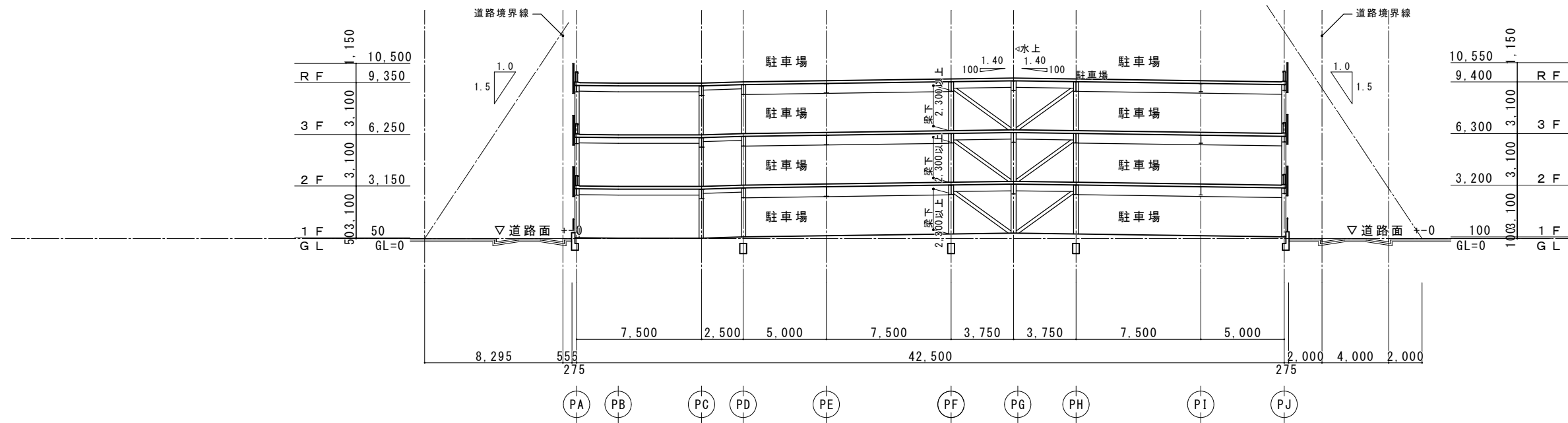
注）縮尺欄のカッコ内数値は、A 3 版に縮小した時の値である。

工事名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路線名	師崎港駐車場
施工箇所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	立面図（2）
縮尺	S=1:150 (S=1:300)
図面番号	全 37 葉の内 10 号

断面図 (1) S=1:150 (1:300)



PG 通断面図 S:1/150 (300)



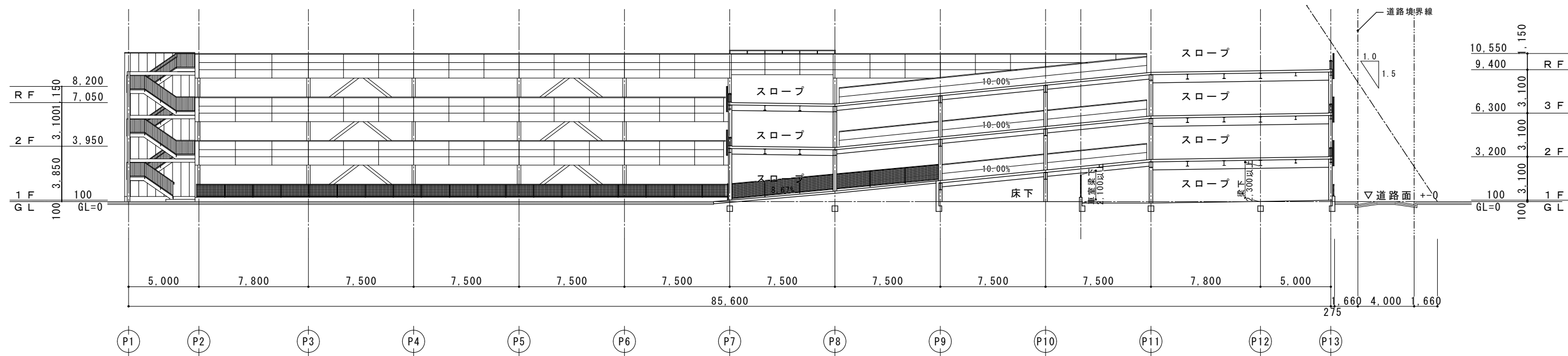
P12 通断面図 S:1/150 (300)

工事内容：デッキプレート面の塗装改修
(※塗装改修部分については別紙「補修塗装範囲図」を参照)

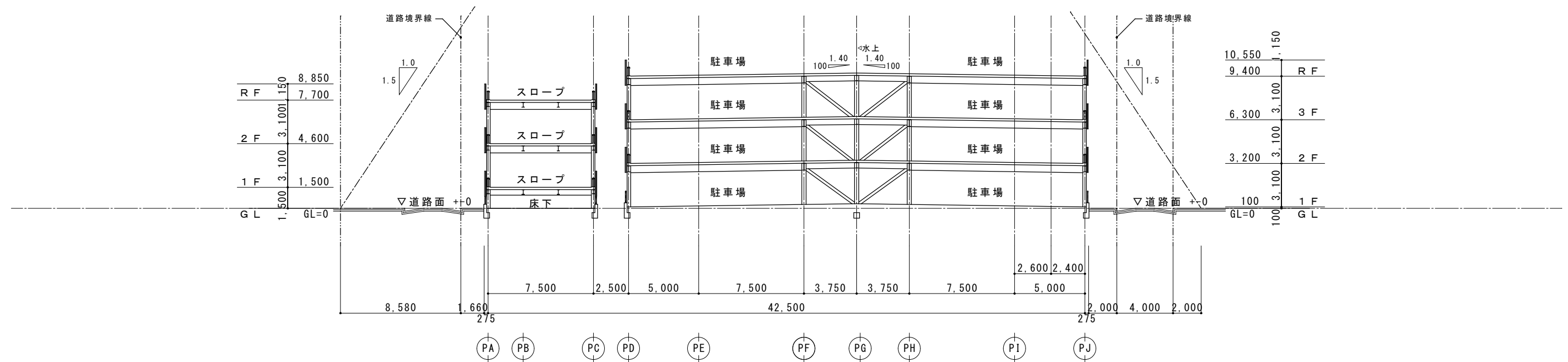
注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A3版に縮小した時の値である。

工事名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路線名	師崎港駐車場
施工箇所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	断面図 (1)
縮尺	S=1:150 (S=1:300)
図面番号	全 37 葉の内 11 号

断面図 (2) S=1:150 (1:300)



PC 通断面図 S:1/150 (300)



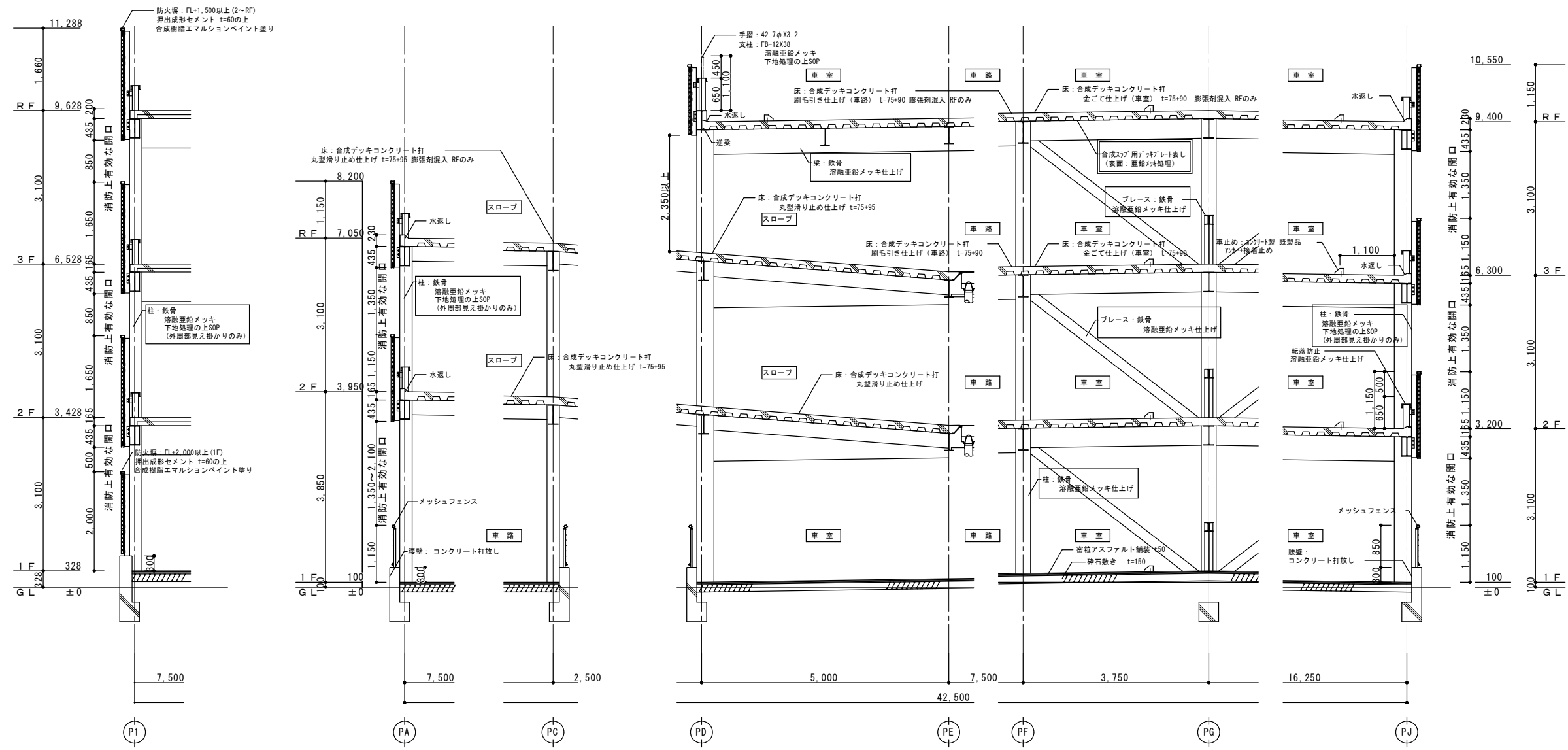
P9 通断面図 S:1/150 (300)

工事内容：デッキプレート面の塗装改修
 （※塗装改修部分については別紙「補修塗装範囲図」を参照）

注）縮尺欄のカッコ内数値は、A 3 版に縮小した時の値である。

工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	断 面 図 (2)
縮 尺	S=1:150 (S=1:300)
図面番号	全 37 葉の内 12 号

断面詳細図 S=1:50(1:100)



PG 通り 矩 計 図 S=1/50(100)

P7 通り 矩 計 図 S=1/50(100)

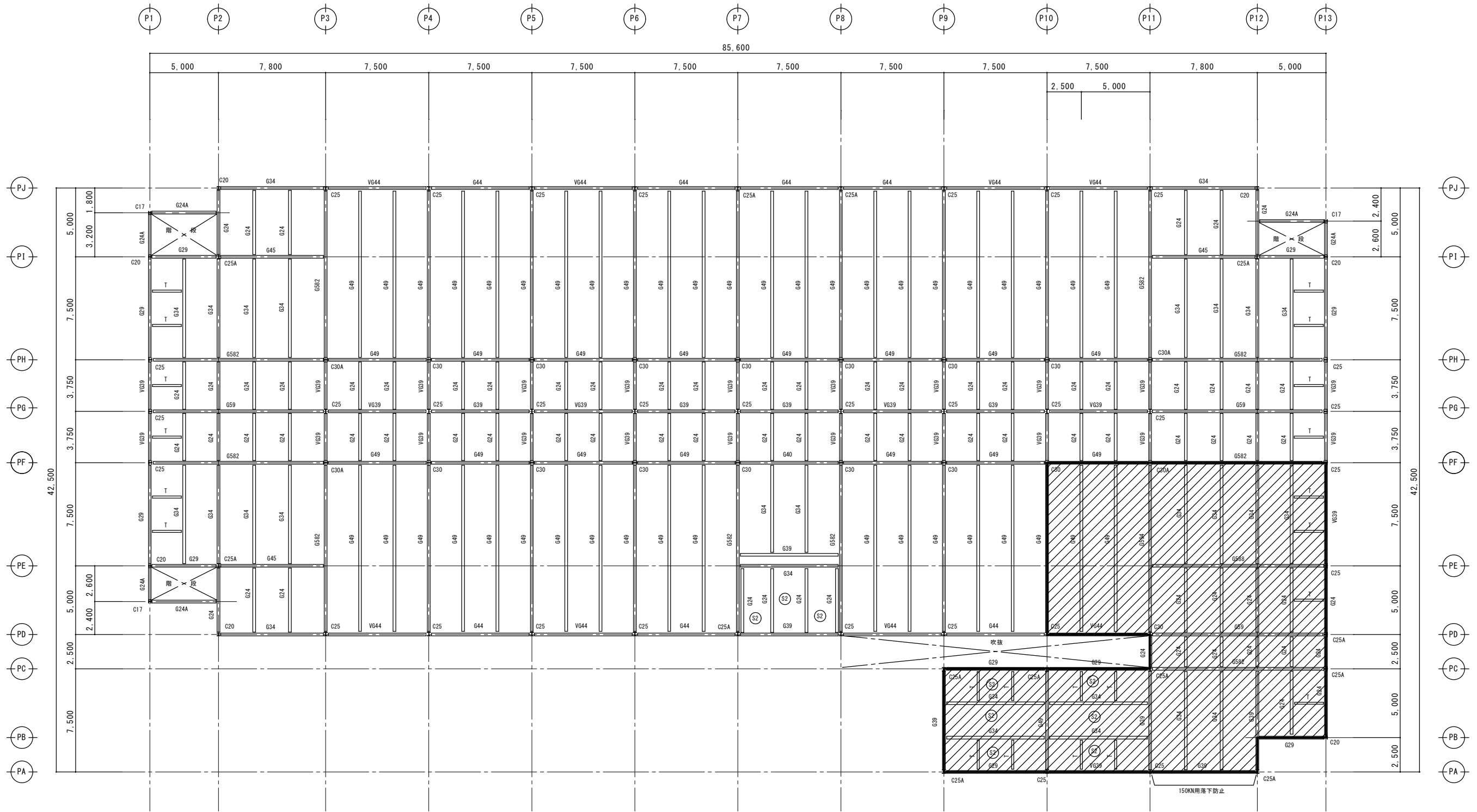
凡例	
	水洗い、下地処理 (RB, RC種) の上、塗装改修A 部分を示す (※塗装改修部分については別紙伏図参照)
	水洗い、下地処理 (RA, RB, RC種) の上、塗装改修B 部分を示す (※塗装改修範囲については別紙伏図参照)
凡例なき部分は、既存のままとする。	

工事内容：デッキプレート面の塗装改修
(※塗装改修部分については別紙「補修塗装範囲図」を参照)

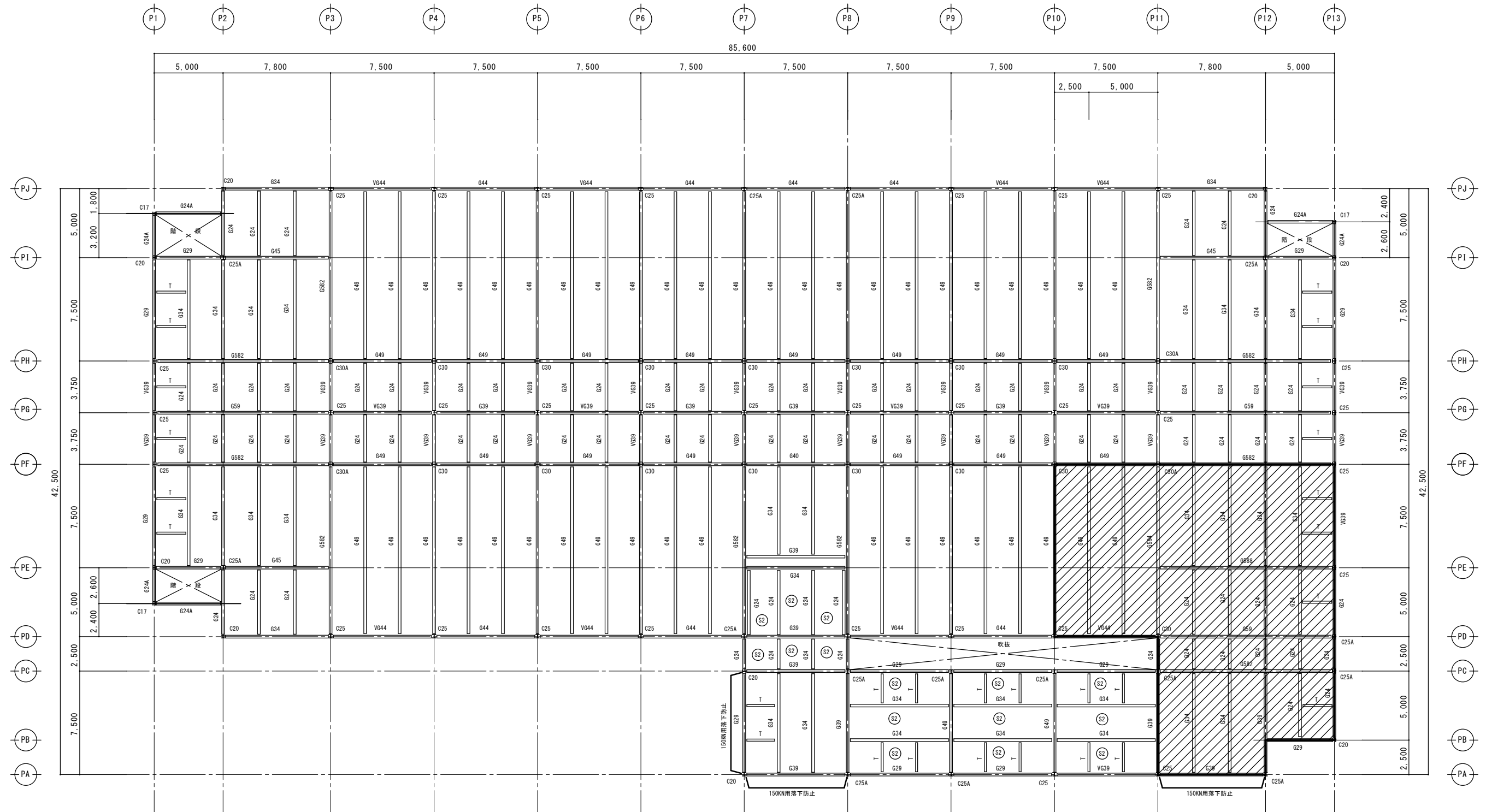
注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A 3 版に縮小した時の値である。

工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	断面詳細図
縮 尺	S=1:50 (S=1:100)
図面番号	全 37 葉の内 13 号

補修塗装範囲図（1階） S=1:150(1:300)



補修塗装範囲図(2階) S=1:150(1:300)



【 凡 例 】	
	デッキプレート部：水洗い、下地処理（ＲＢ種）の上 塗装改修
	

特記 1. 特記無きスラブはS 1とする。
2. 外周部に落下防止を設け、特記無きは50KN用とする。

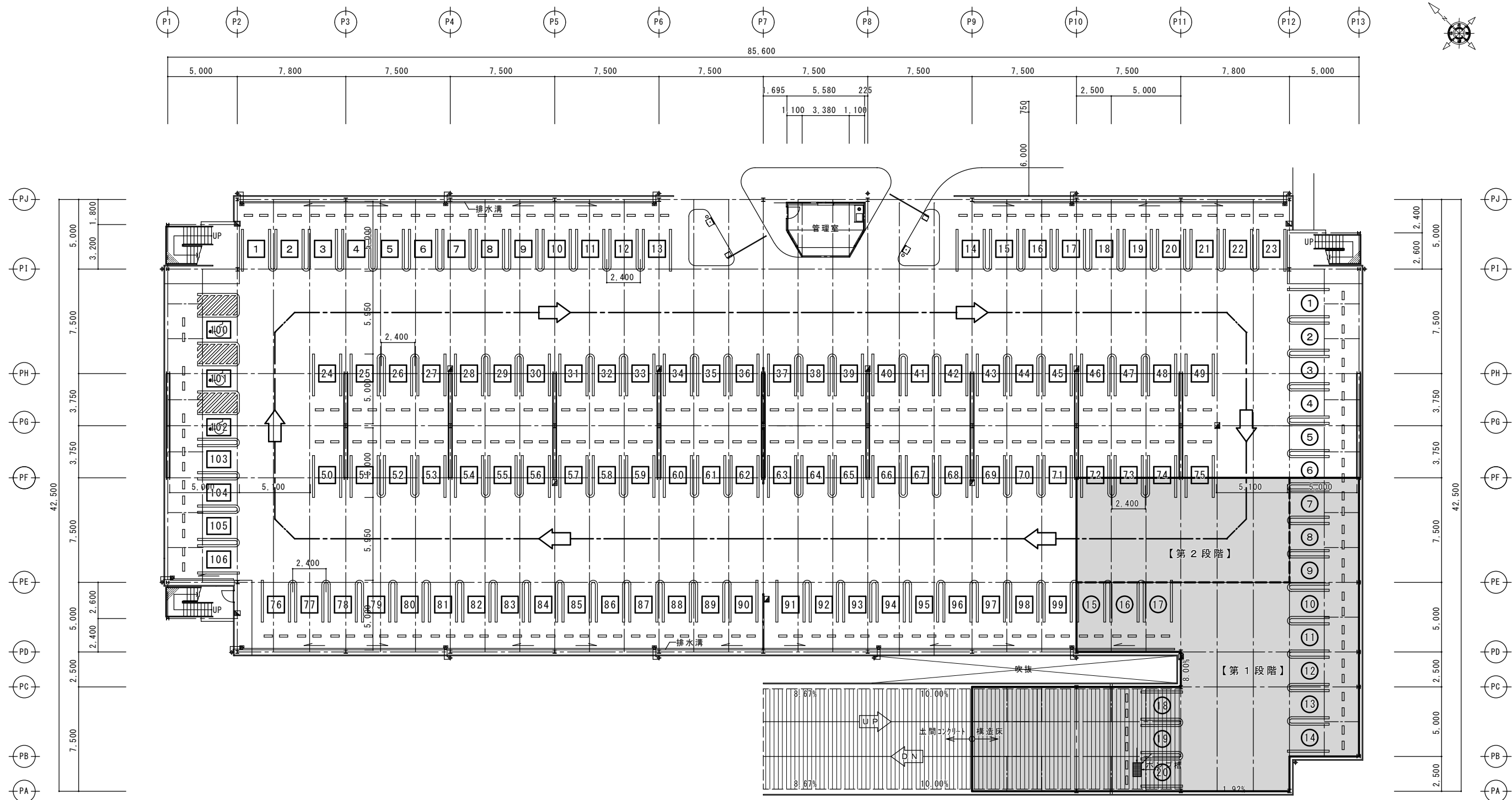
工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	補 修 塗 装 範 囲 図 (2階)
縮 尺	S=1:150 (S=1:300)
図面番号	全 37 葉の内 15 号

工事内容：デッキプレート面の塗装改修

注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A3版に縮小した時の値である。

1 階施工計画図（1）【2 階床版（1 階天井）・現況】 S=1:150 (1:300)

【参考図】



【2 階床版（1 階天井）・現況】

- 1 階駐車場の駐車台数は、N=126台（内身障者用3台）で、その内、師崎港組合でN=20台使用している。
残りのN=106台は、一般観光客用である。
- 2 階床版（1 階天井）は、着色した範囲の補修を行う。
- 2 段階に分けて、施工を行う。

凡例		塗装補修範囲
		施工中の通路
		仮囲い設置範囲
		車両の通行方向
	⑮	師崎港組合で使用している駐車桟
	15	一般観光客が利用する駐車桟

補修施工面積 A=481.8㎡

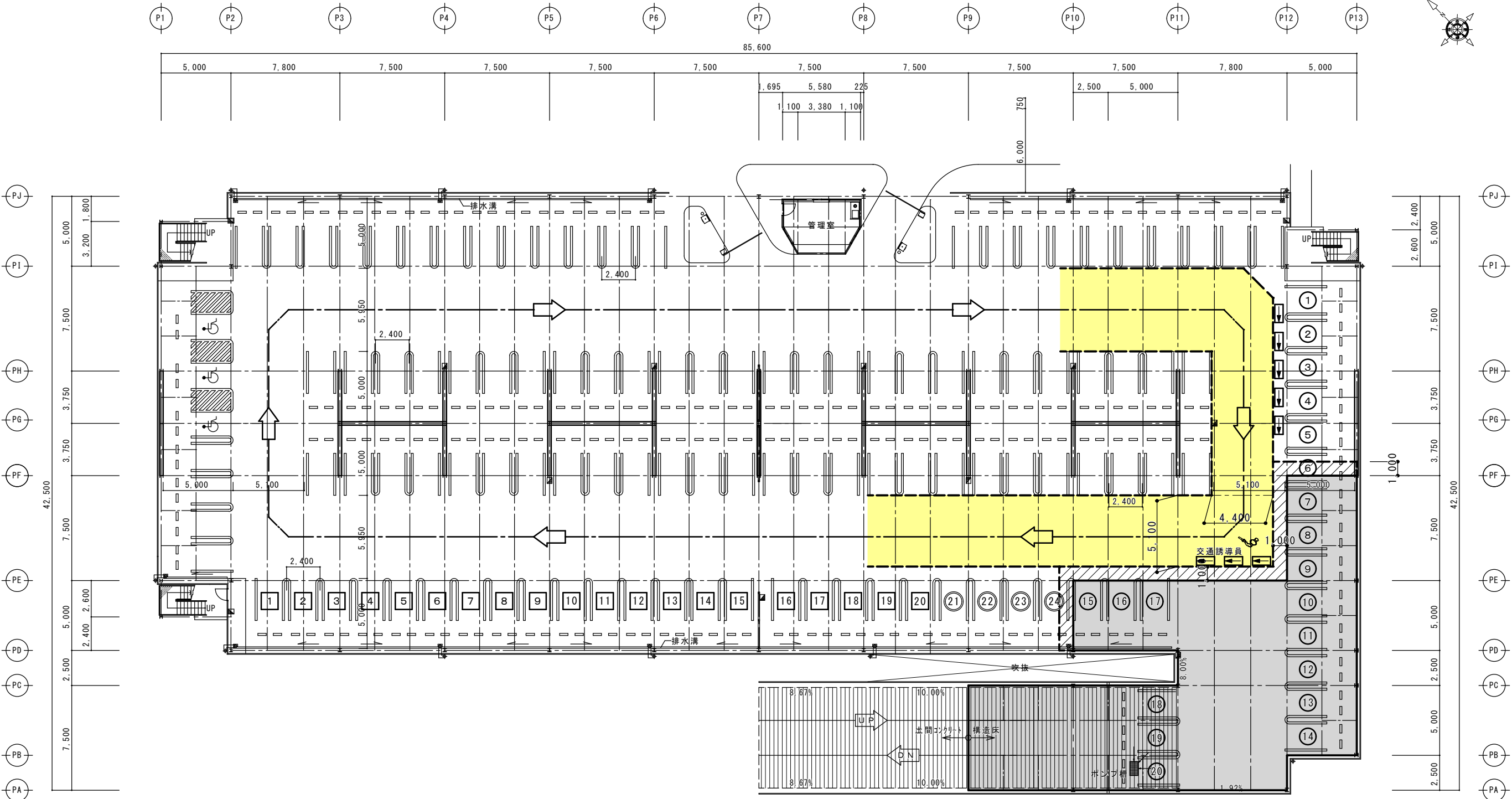
注）縮尺欄のカッコ内数値は、A 3 版に縮小した時の値である。

※ 本図は、参考図である。	
工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	1 階 施 工 計 画 図（1） 【2 階床版（1 階天井）・現況】
縮 尺	S=1:150 (S=1:300)
図面番号	全 37 葉の内 16 号

(昼間) 1階施工計画図(2) 【2階床版(1階天井)・第1段階】

S=1:150(1:300)

【参考図】



【2階床版(1階天井)・第1段階】

- 補修工事により使用できなくなる駐車台数は、N=24台である。
このうち、師崎港組合の駐車台数は、N=20台である。
- 使用できなくなる師崎港組合の駐車台数は、同じ1階の一般駐車場で同数を確保する。(口で囲った数字を付した駐車樹)
- 施工中は、一部区間で通行幅が狭くなる。交通誘導員を配置し、安全に車両を誘導する。(交通誘導員はN=1人を想定)

凡例		塗装補修範囲
		施工中の通路
		仮囲い設置範囲
		車両の通行方向
		使用できない駐車樹 (師崎港組合)
		施工中の移動先駐車樹 (師崎港組合)

補修施工面積(第1段階)

A=367.0㎡

注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A3版に縮小した時の値である。

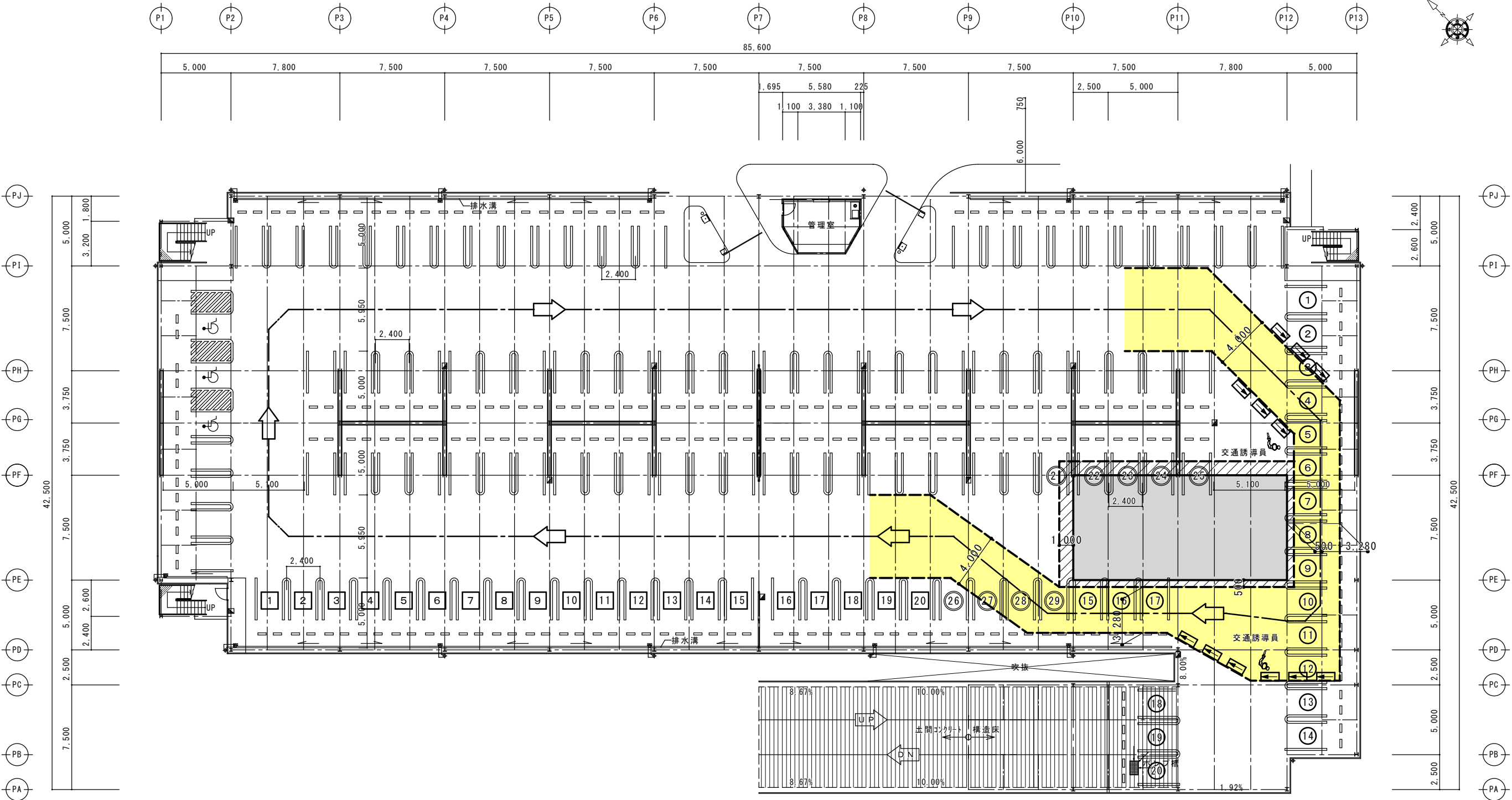
※ 本図は、参考図である。

工事名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路線名	師崎港駐車場
施工箇所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	1階施工計画図(2) 【2階床版(1階天井)・第1段階】
縮尺	S=1:150(S=1:300)
図面番号	全37葉の内17号

(昼間) 1階施工計画図 (3) 【2階床版(1階天井)・第2段階】

S=1:150 (1:300)

【参考図】



【2階床版(1階天井)・第2段階】

- 補修工事により使用できなくなる駐車台数は、N=29台である。
このうち、師崎港組合の駐車台数は、N=20台である。
- 使用できなくなる師崎港組合の駐車台数は、同じ1階の一般駐車場で同数を確保する。(口で囲った数字を付したの駐車桟)
- 施工中は、一部区間で通行幅が狭くなる。交通誘導員を配置し、安全に車両を誘導する。(交通誘導員はN=2人を想定)

凡例		塗装補修範囲
		施工中の通路
		仮囲い設置範囲
		車両の通行方向
		使用できない駐車桟 (師崎港組合)
		施工中の移動先駐車桟 (師崎港組合)

補修施工面積 (第2段階)

A=114.8㎡

注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A3版に縮小した時の値である。

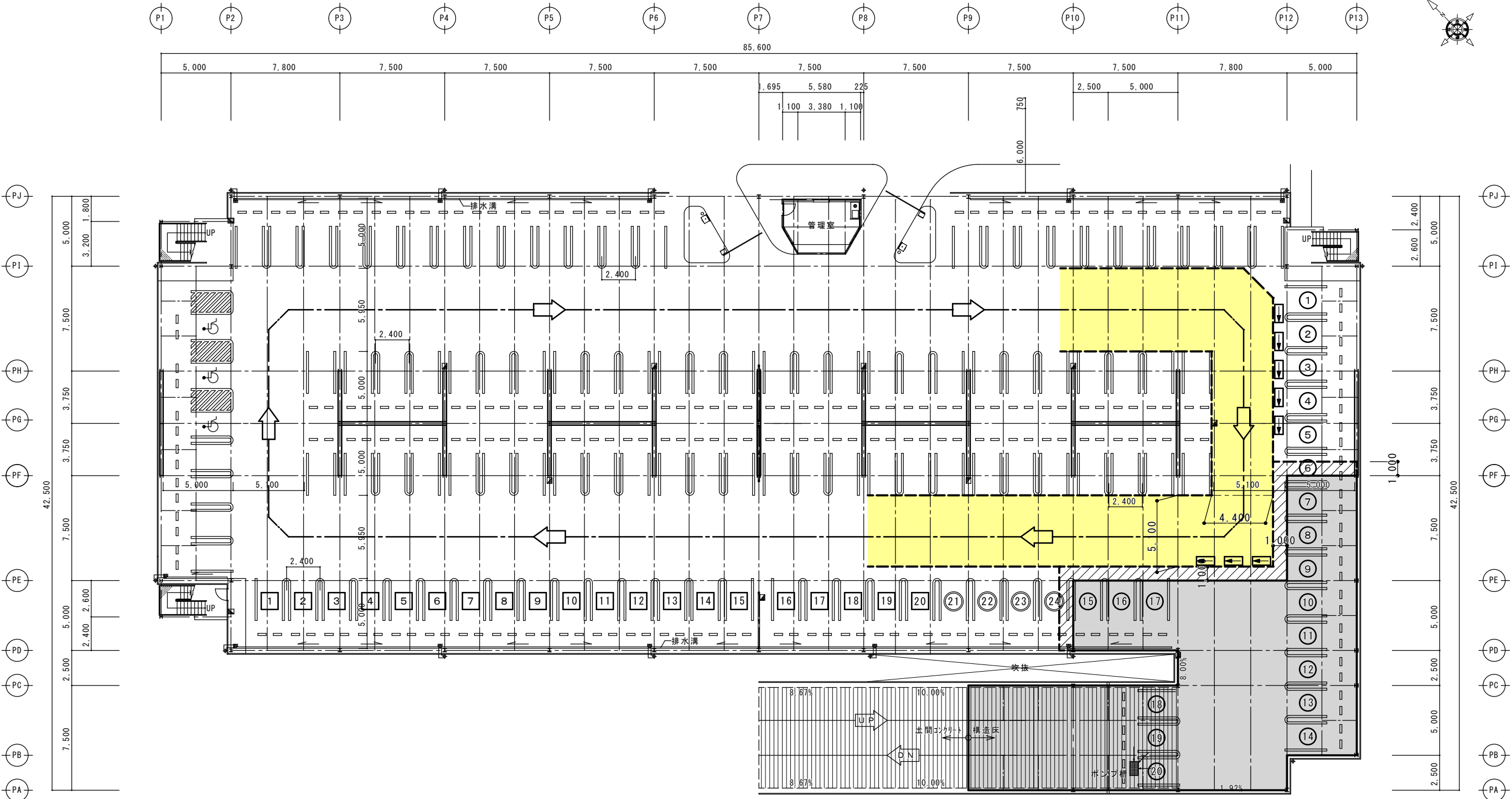
※ 本図は、参考図である。

工事名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路線名	師崎港駐車場
施工箇所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	1階施工計画図(3) 【2階床版(1階天井)・第2段階】
縮尺	S=1:150 (S=1:300)
図面番号	全37葉の内18号

(夜間) 1階施工計画図(4) 【2階床版(1階天井)・第1段階】

S=1:150(1:300)

【参考図】



【2階床版(1階天井)・第1段階】

1. 補修工事により使用できなくなる駐車台数は、N=24台である。
このうち、師崎港組合の駐車台数は、N=20台である。
2. 使用できなくなる師崎港組合の駐車台数は、同じ1階の一般駐車場で同数を確保する。(口で囲った数字を付した駐車枠)
3. 施工中は、一部区間で通行幅が狭くなる。交通誘導員を配置し、安全に車両を誘導する。(交通誘導員はN=1人を想定)

凡例		塗装補修範囲
		施工中の通路
		仮囲い設置範囲
		車両の通行方向
		使用できない駐車枠 (師崎港組合)
		施工中の移動先駐車枠 (師崎港組合)

補修施工面積(第1段階)
A=367.0㎡

注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A3版に縮小した時の値である。

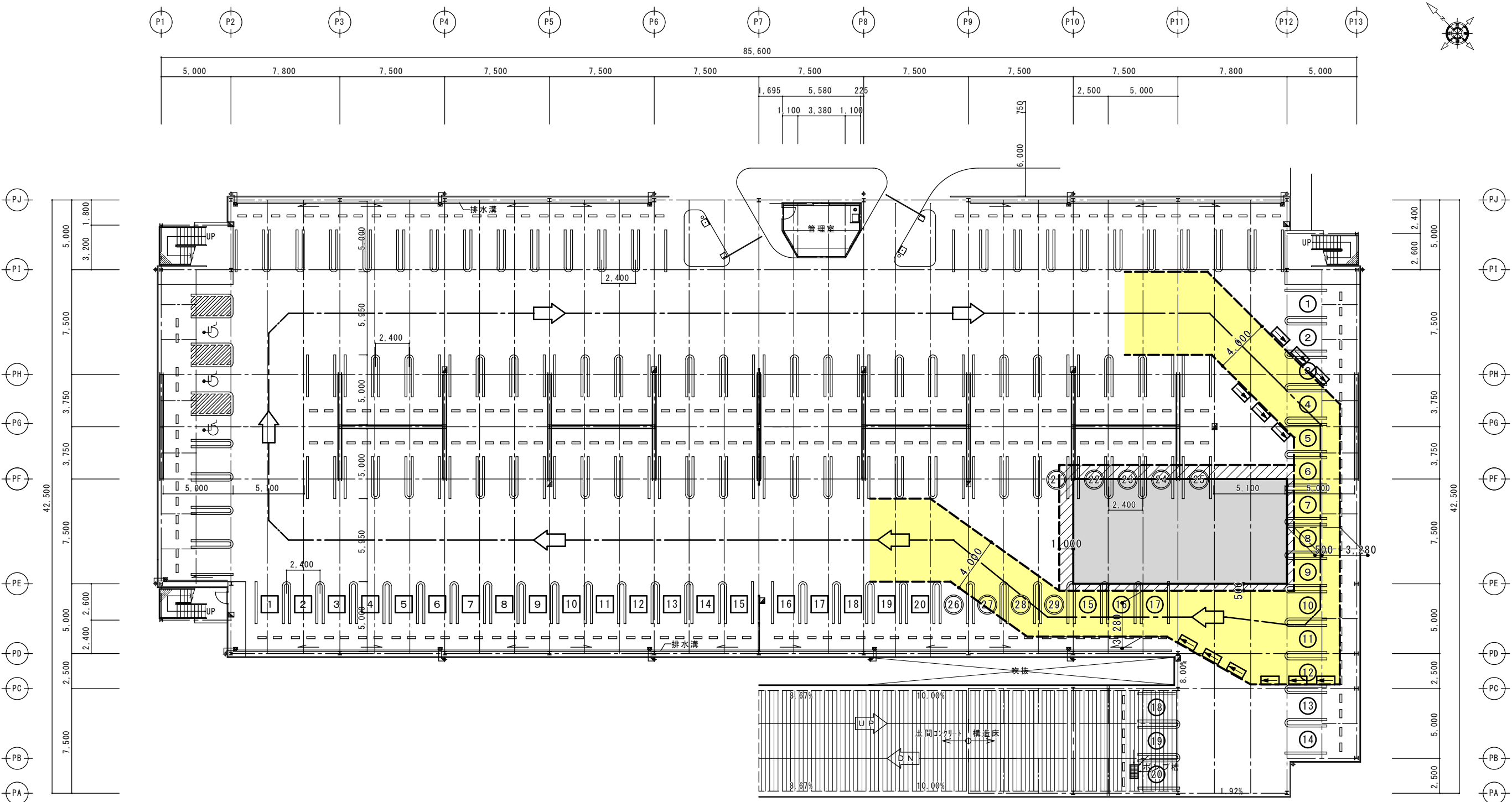
※ 本図は、参考図である。

工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	1階施工計画図(4) 【2階床版(1階天井)・第1段階】
縮 尺	S=1:150 (S=1:300)
図面番号	全 37 葉の内 19 号

(夜間) 1階施工計画図(5) 【2階床版(1階天井)・第2段階】

S=1:150(1:300)

【参考図】



【2階床版(1階天井)・第2段階】

1. 補修工事により使用できなくなる駐車台数は、N=29台である。
このうち、師崎港組合の駐車台数は、N=20台である。
2. 使用できなくなる師崎港組合の駐車台数は、同じ1階の一般駐車場で同数を確保する。(口で囲った数字を付したの駐車桟)
3. 施工中は、一部区間で通行幅が狭くなる。交通誘導員を配置し、安全に車両を誘導する。(交通誘導員はN=2人を想定)

凡例		塗装補修範囲
		施工中の通路
		仮囲い設置範囲
		車両の通行方向
		使用できない駐車桟 (師崎港組合)
		施工中の移動先駐車桟 (師崎港組合)

補修施工面積(第2段階)

A=114.8㎡

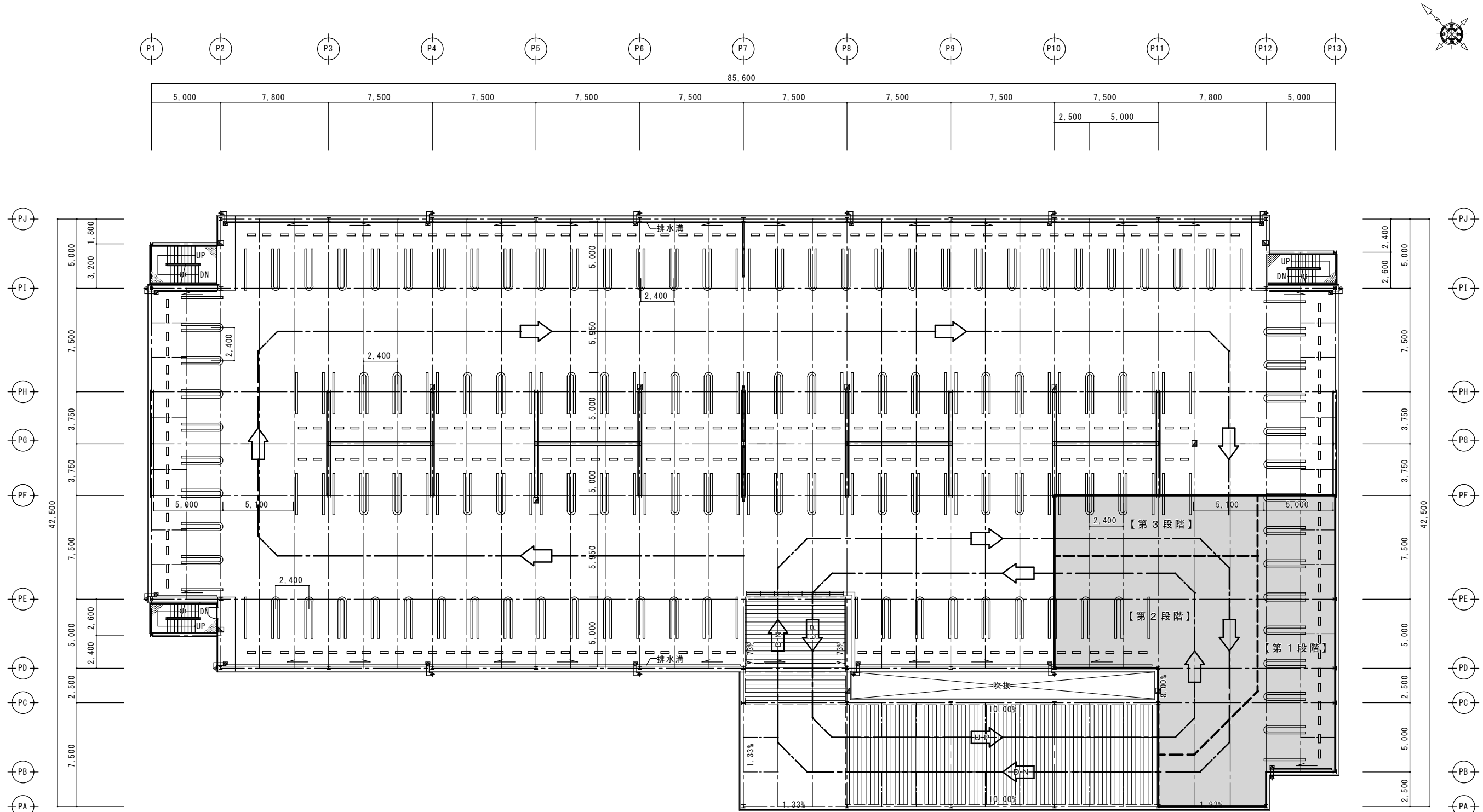
注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A3版に縮小した時の値である。

※ 本図は、参考図である。

工事名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路線名	師崎港駐車場
施工箇所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	1階施工計画図(5) 【2階床版(1階天井)・第2段階】
縮尺	S=1:150(S=1:300)
図面番号	全37葉の内20号

2 階 施 工 計 画 図 (1) 【 3 階 床 版 (2 階 天 井) ・ 現 況 】 S=1:150 (1:300)

【 参 考 図 】



【 3 階 床 版 (2 階 天 井) ・ 現 況 】

- 2 階駐車場の駐車台数はN=129台で、全て駐車場契約者用である。
- 3 階床版 (2 階天井) は、着色した範囲の補修を行う。
- 3 段階に分けて、施工を行う。

凡 例		塗装補修範囲
		施工中の通路
		仮囲い設置範囲
		車両の通行方向

補修施工面積 A=369.3㎡

注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A 3 版に縮小した時の値である。

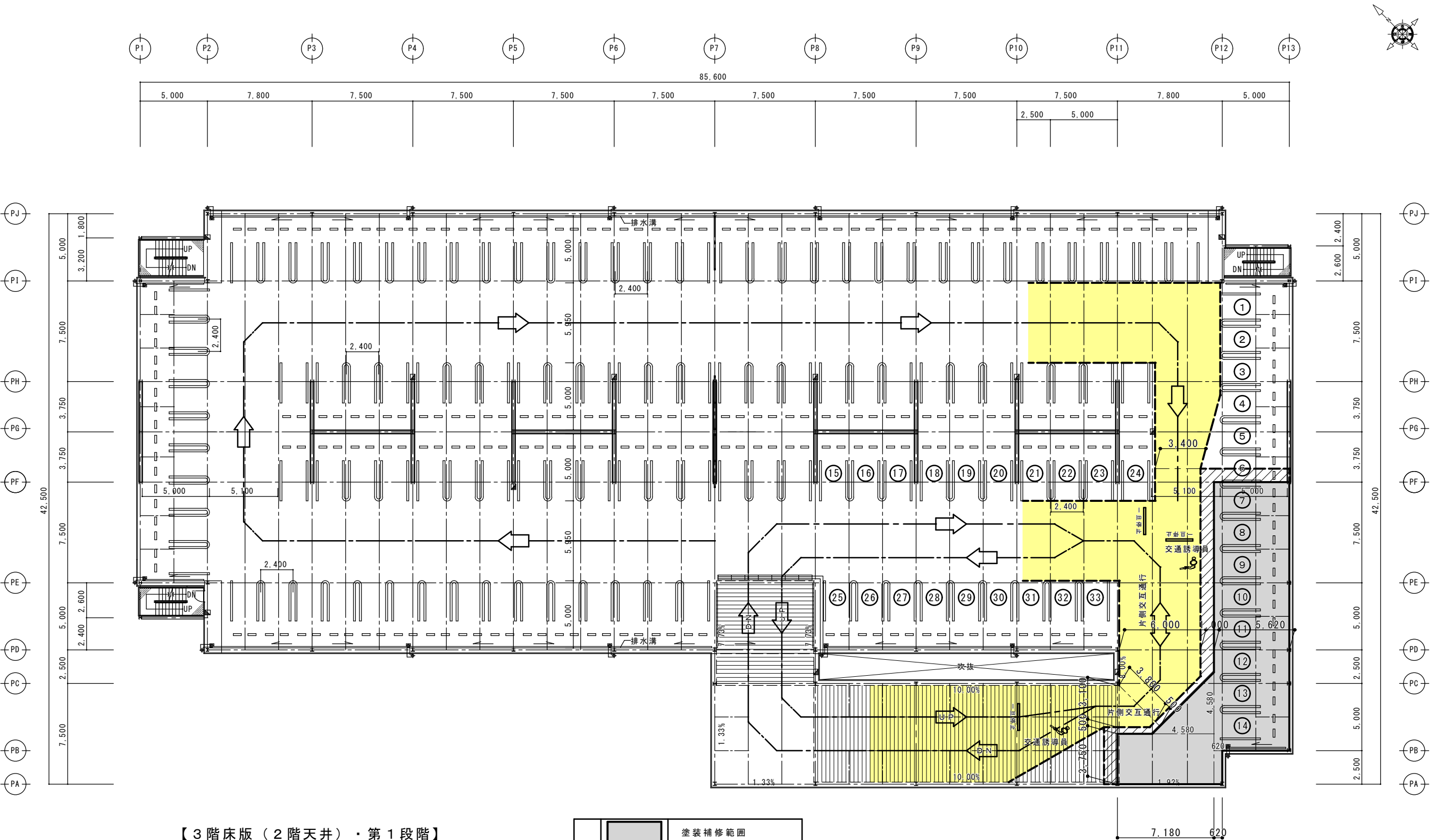
※ 本図は、参考図である。

工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	2 階 施 工 計 画 図 (1) 【 3 階 床 版 (2 階 天 井) ・ 現 況 】
縮 尺	S=1:150 (S=1:300)
図面番号	全 37 葉の内 21 号

(昼間) 2階施工計画図(2) 【3階床版(2階天井)・第1段階】

S=1:150(1:300)

【参考図】



【3階床版(2階天井)・第1段階】

- 補修工事により使用できなくなる駐車台数は、N=33台である。
- 使用できなくなる駐車台数の契約者には、1階・一般駐車場で同数の駐車台数を確保し移動してもらう。
- 施工中は、一部区間で片側交互通行の規制を行う。交通誘導員を配置し、安全に車両を誘導する。(交通誘導員はN=2人を想定)

凡例		塗装補修範囲
		施工中の通路
		仮囲い設置範囲
		車両の通行方向
		使用できない駐車枠 (駐車場契約者)

補修施工面積(第1段階)
A=151.4㎡

注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A3版に縮小した時の値である。

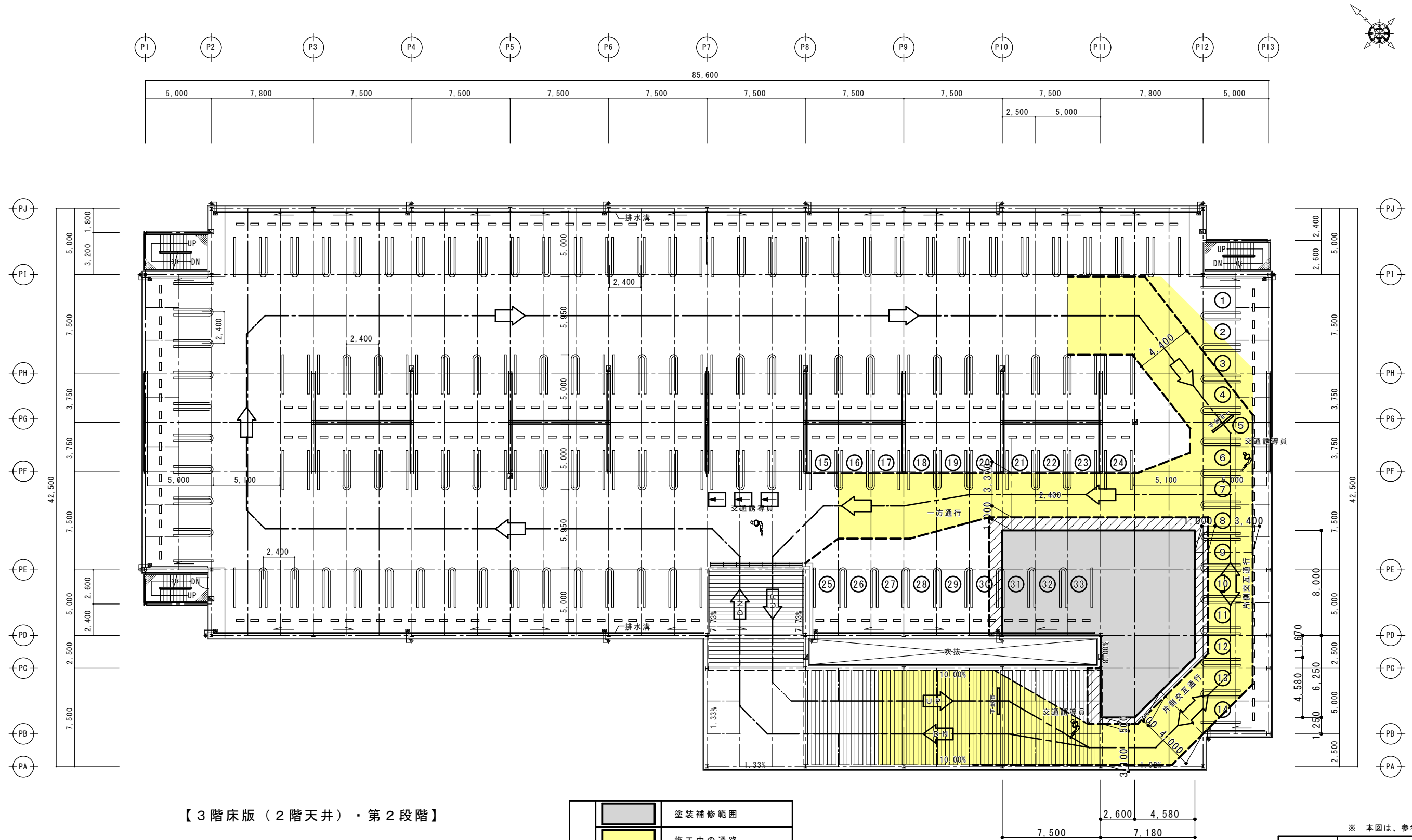
※ 本図は、参考図である。

工事名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路線名	師崎港駐車場
施工箇所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	2階施工計画図(2) 【3階床版(2階天井)・第1段階】
縮尺	S=1:150(S=1:300)
図面番号	全37葉の内22号

(昼間) 2階施工計画図 (3) 【3階床版(2階天井)・第2段階】

S=1:150 (1:300)

【参考図】



【3階床版(2階天井)・第2段階】

- 補修工事により使用できなくなる駐車台数は、N=33台である。
- 使用できなくなる駐車台数の契約者には、1階・一般駐車場で同数の駐車台数を確保し移動してもらう。
- 施工中は、一部区間で片側交互通行の規制を行う。交通誘導員を配置し、安全に車両を誘導する。(交通誘導員はN=3人を想定)

凡例		塗装補修範囲
		施工中の通路
		仮囲い設置範囲
		車両の通行方向
		使用できない駐車枠 (駐車場契約者)

補修施工面積 (第2段階)
A=151.8㎡

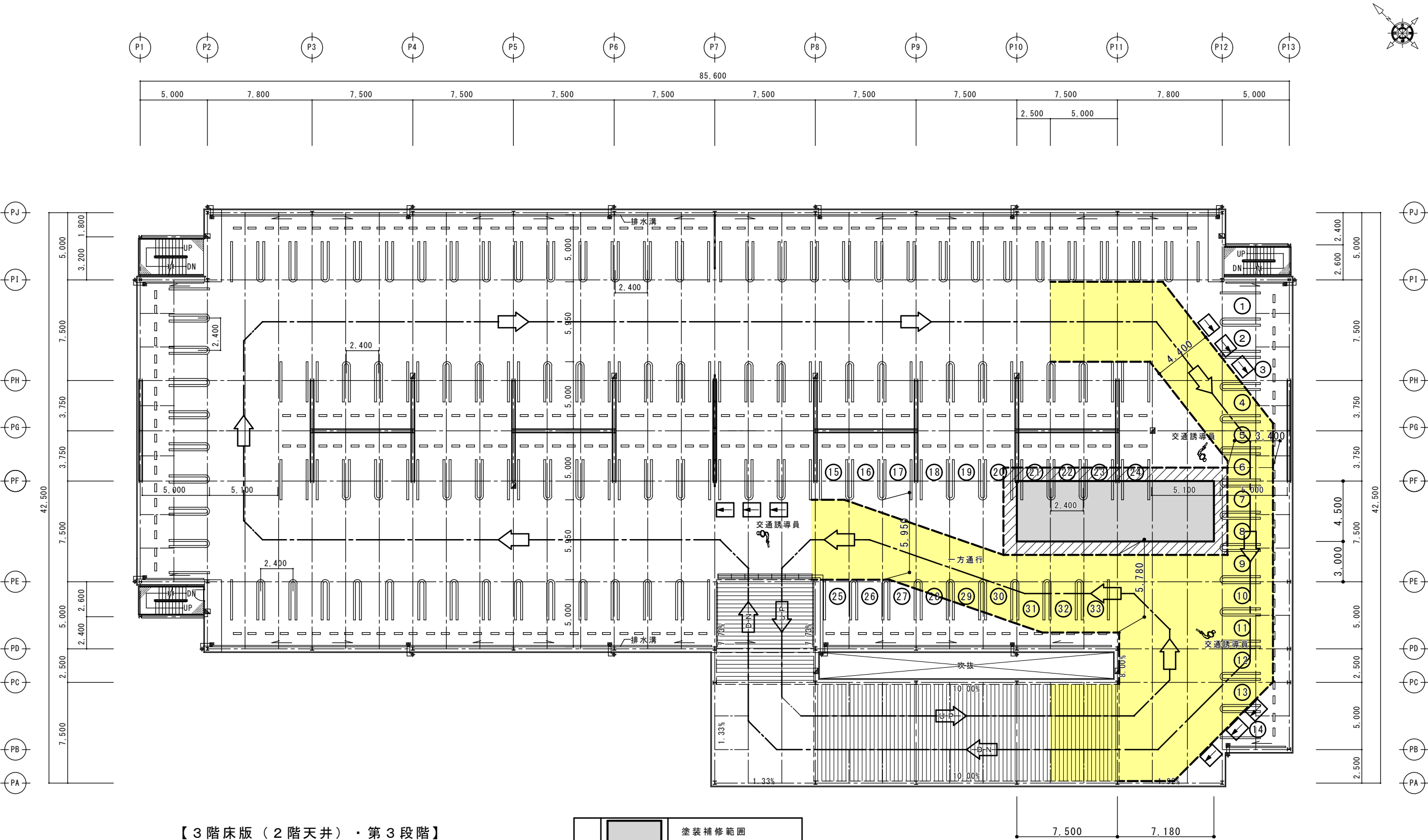
注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A3版に縮小した時の値である。

※ 本図は、参考図である。	
工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	2階施工計画図(3) 【3階床版(2階天井)・第2段階】
縮 尺	S=1:150 (S=1:300)
図面番号	全 37 葉の内 23 号

(昼間) 2階施工計画図(4) 【3階床版(2階天井)・第3段階】

S=1:150(1:300)

【参考図】



【3階床版(2階天井)・第3段階】

- 補修工事により使用できなくなる駐車台数は、N=33台である。
- 使用できなくなる駐車台数の契約者には、1階・一般駐車場で同数の駐車台数を確保し移動してもらう。
- 施工中は、一部区間で片側交互通行の規制を行う。交通誘導員を配置し、安全に車両を誘導する。(交通誘導員はN=3人を想定)

凡例		塗装補修範囲
		施工中の通路
		仮囲い設置範囲
		車両の通行方向
		使用できない駐車枠 (駐車場契約者)

補修施工面積(第3段階)
A=66.1㎡

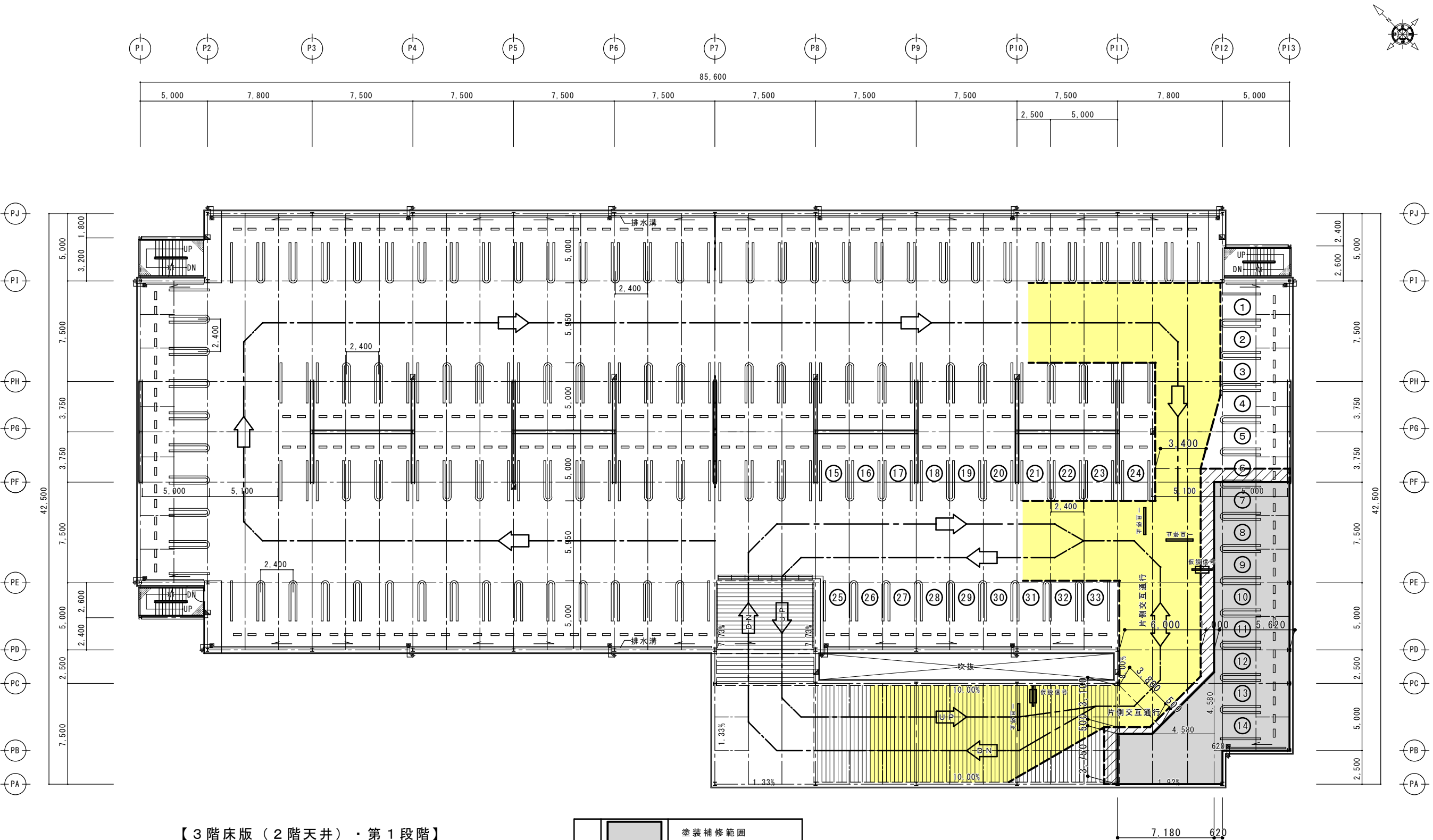
注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A3版に縮小した時の値である。

※ 本図は、参考図である。	
工事名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路線名	師崎港駐車場
施工箇所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	2階施工計画図(4) 【3階床版(2階天井)・第3段階】
縮尺	S=1:150 (S=1:300)
図面番号	全37葉の内24号

(夜間) 2 階施工計画図 (5) 【 3 階床版 (2 階天井) ・ 第 1 段階 】

S=1:150 (1:300)

【 参 考 図 】



【 3 階床版 (2 階天井) ・ 第 1 段階 】

- 補修工事により使用できなくなる駐車台数は、N=33台である。
- 使用できなくなる駐車台数の契約者には、1 階・一般駐車場で同数の駐車台数を確保し移動してもらう。
- 施工中は、一部区間で片側交互通行の規制を行う。交通誘導員を配置し、安全に車両を誘導する。(交通誘導員はN=2人を想定)

凡 例		塗装補修範囲
		施工中の通路
		仮囲い設置範囲
		車両の通行方向
		使用できない駐車枠 (駐車場契約者)

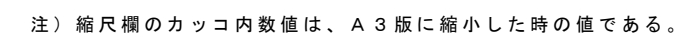
補修施工面積 (第 1 段階)
A=151.4㎡

注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A 3 版に縮小した時の値である。

※ 本図は、参考図である。

工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	2 階 施 工 計 画 図 (5) 【 3 階床版 (2 階天井) ・ 第 1 段階 】
縮 尺	S=1:150 (S=1:300)
図面番号	全 37 葉の内 25 号

S=1:150 (1:300)



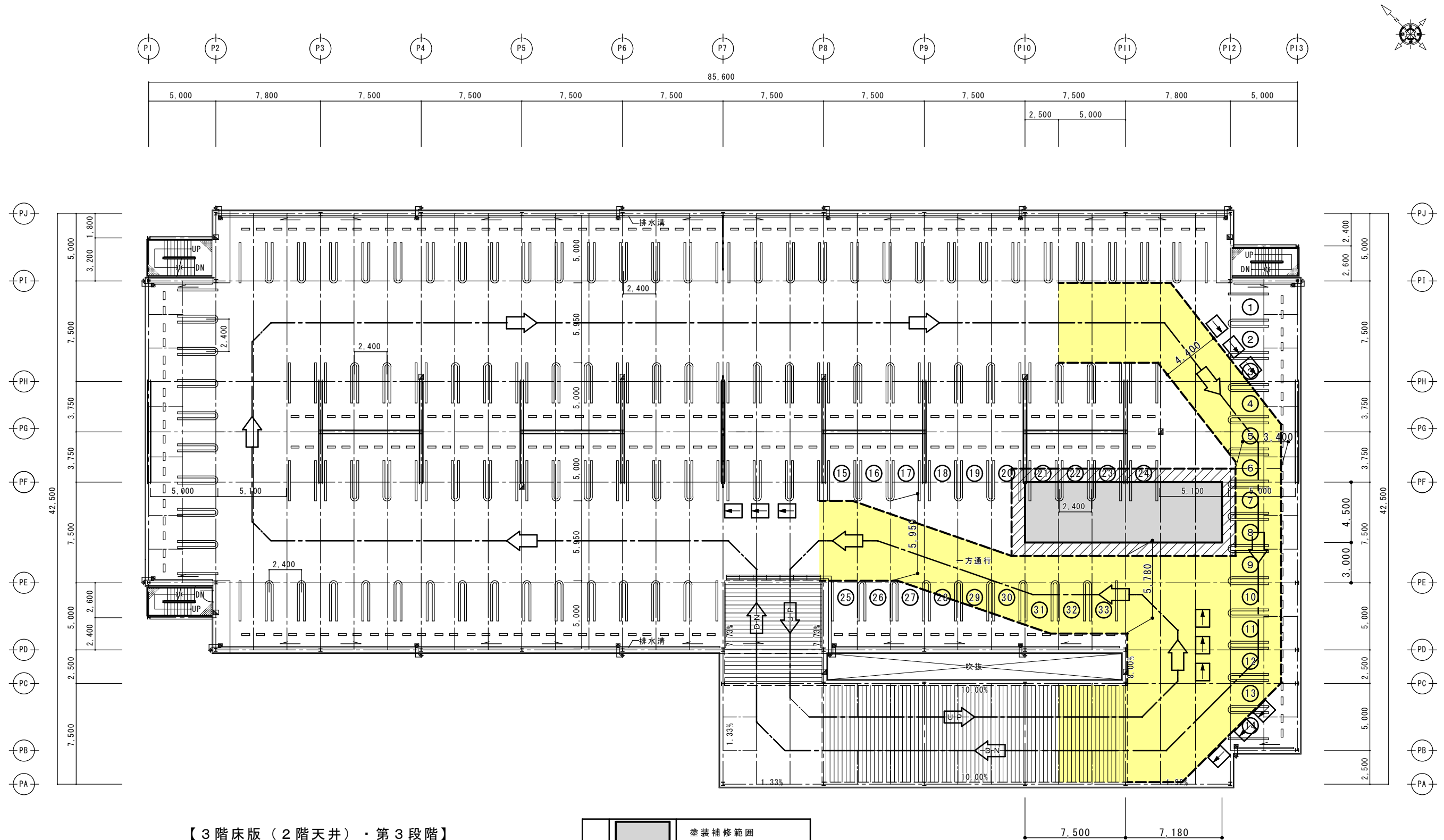
※ 本図は、参考図である。

工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	2 階施工計画図(6) 【3階床版(2階天井)・第2段階】
縮 尺	S=1:150 (S=1:300)
図面番号	全 37 葉の内 26 号

(夜間) 2階施工計画図(7) 【3階床版(2階天井)・第3段階】

S=1:150(1:300)

【参考図】



【3階床版(2階天井)・第3段階】

- 補修工事により使用できなくなる駐車台数は、N=33台である。
- 使用できなくなる駐車台数の契約者には、1階・一般駐車場で同数の駐車台数を確保し移動してもらう。
- 施工中は、一部区間で片側交互通行の規制を行う。交通誘導員を配置し、安全に車両を誘導する。(交通誘導員はN=3人を想定)

凡例		塗装補修範囲
		施工中の通路
		仮囲い設置範囲
		車両の通行方向
		使用できない駐車枠 (駐車場契約者)

補修施工面積(第3段階)
A=66.1㎡

注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A3版に縮小した時の値である。

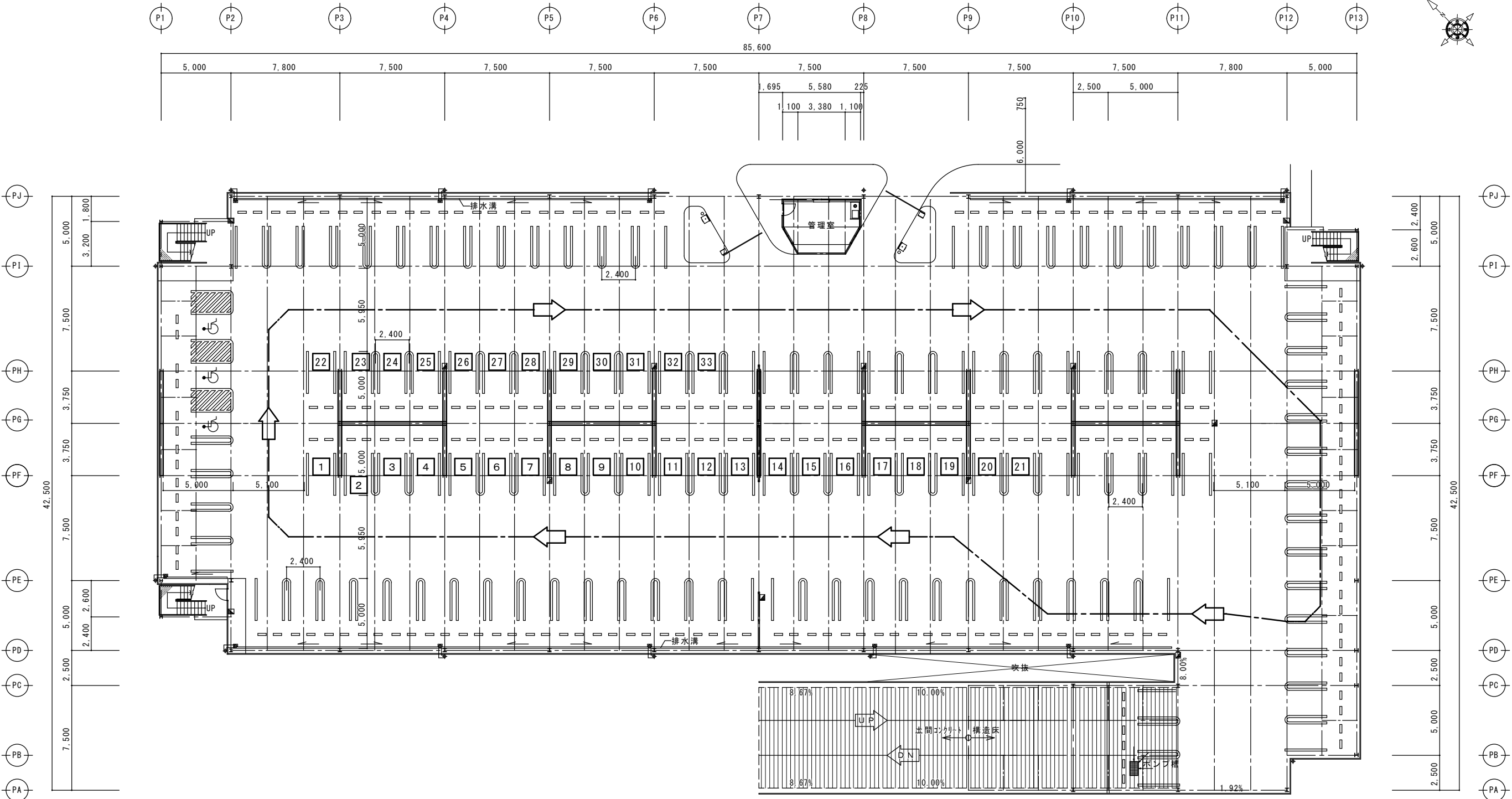
※ 本図は、参考図である。

工事名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路線名	師崎港駐車場
施工箇所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	2階施工計画図(7) 【3階床版(2階天井)・第3段階】
縮尺	S=1:150(S=1:300)
図面番号	全37葉の内27号

施工計画図【2階施工時・駐車場契約者の移動先(1階・一般駐車場)】

S=1:150(1:300)

【参考図】



【3階床版(2階天井)・施工時】

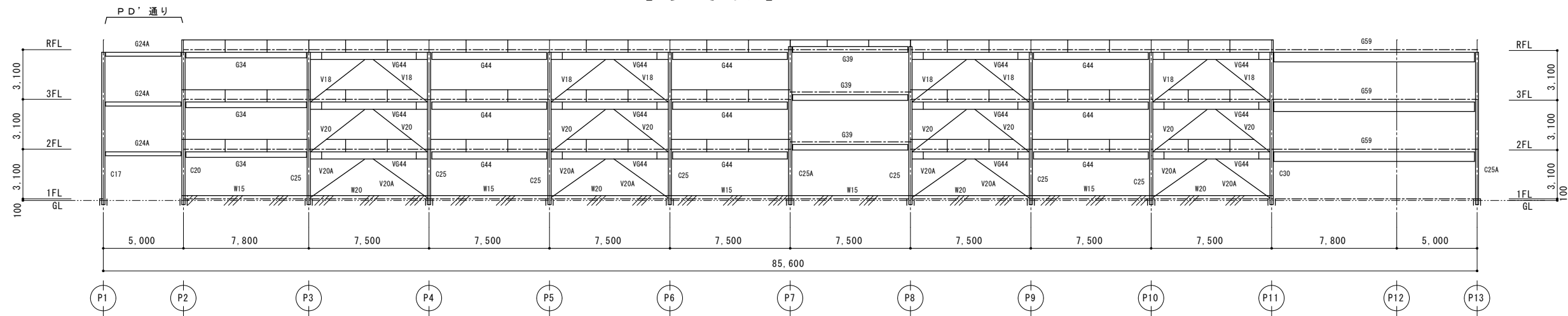
- 1. 補修工事により使用できなくなる駐車台数は、N=33台である。
- 2. 使用できなくなる駐車台数の契約者には、1階・一般駐車場で同数の駐車台数を確保し移動してもらう。
- 3. 1階・一般駐車場の移動先を上図に示す。(一例)

凡例	15	施工中の移動先駐車桟 (2階駐車場契約者)

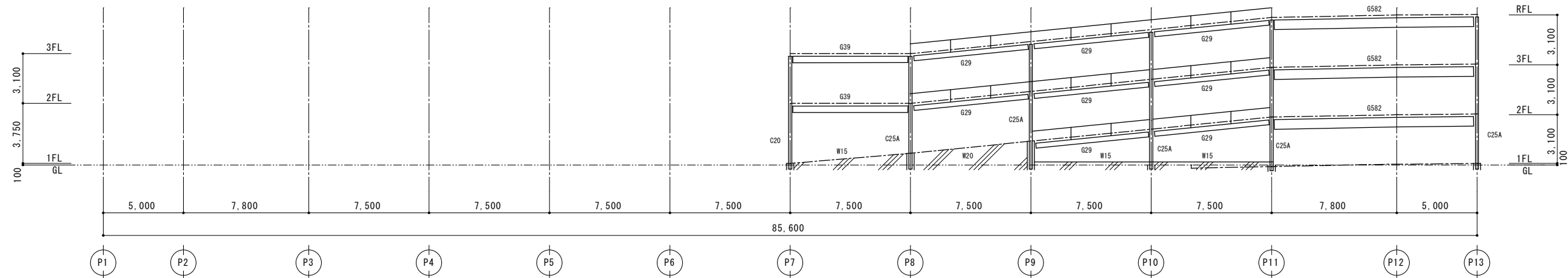
注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A3版に縮小した時の値である。

工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	施工計画図【2階施工時 ・駐車場契約者の移動先】
縮 尺	S=1:150 (S=1:300)
図面番号	全 37 葉の内 28 号

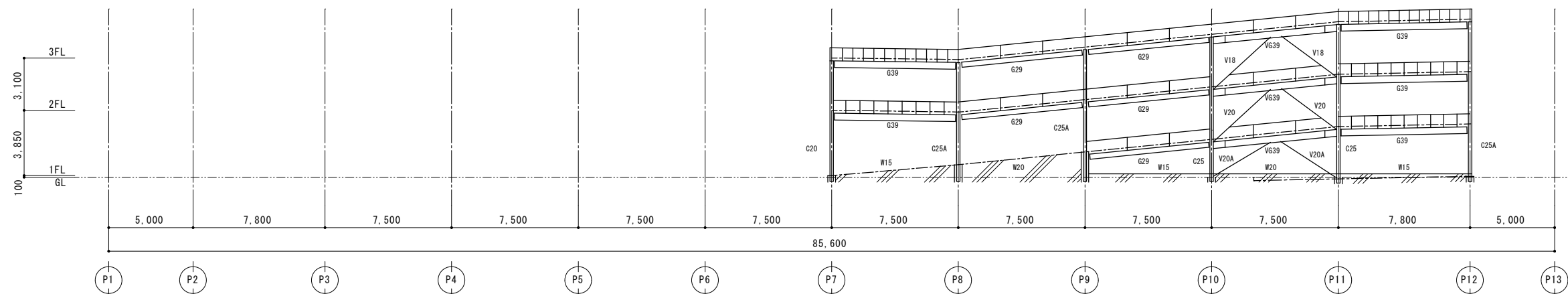
軸 組 図 (1) S=1:150 (1:300)
【 参 考 図 】



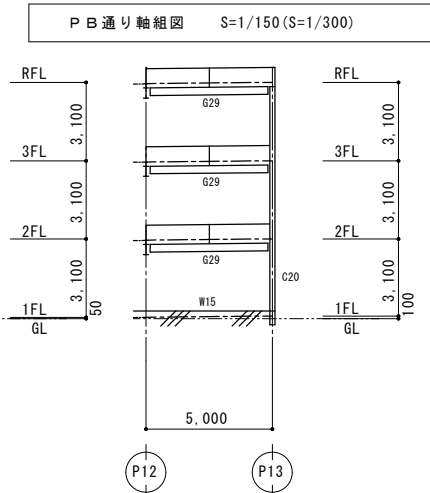
P D 通り軸組図 S=1/150 (S=1/300)



P C 通り軸組図 S=1/150 (S=1/300)



P A 通り軸組図 S=1/150 (S=1/300)



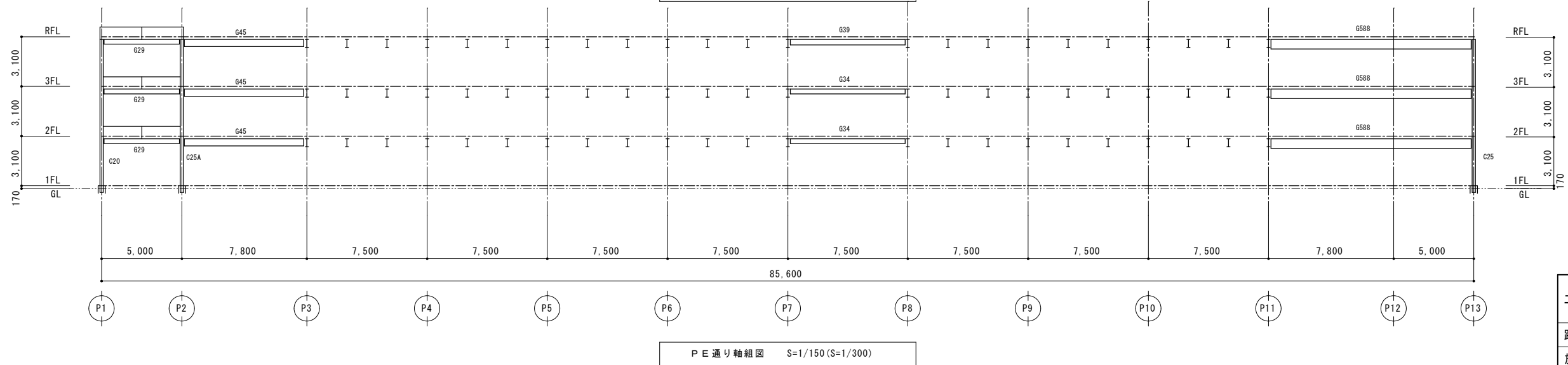
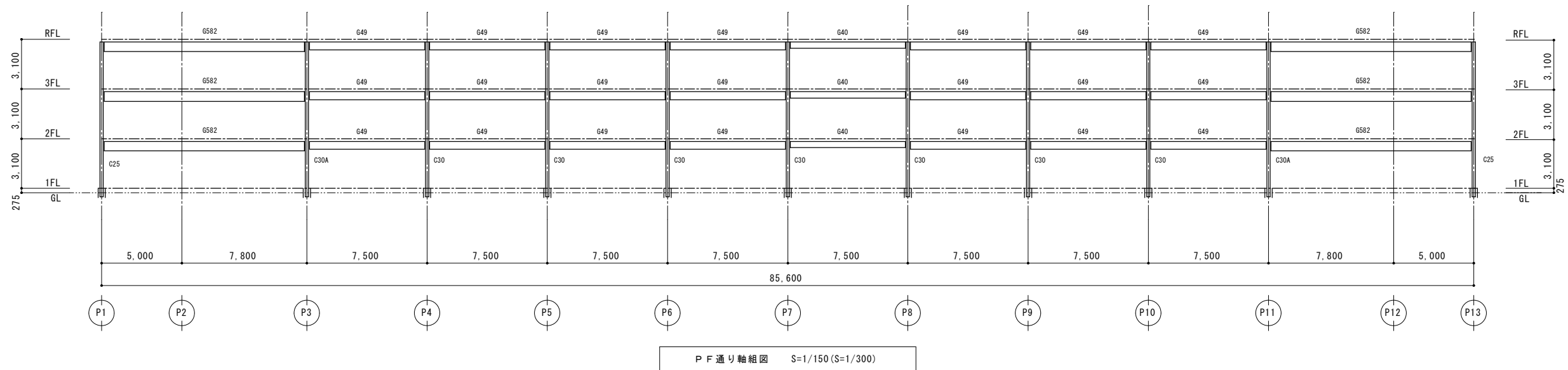
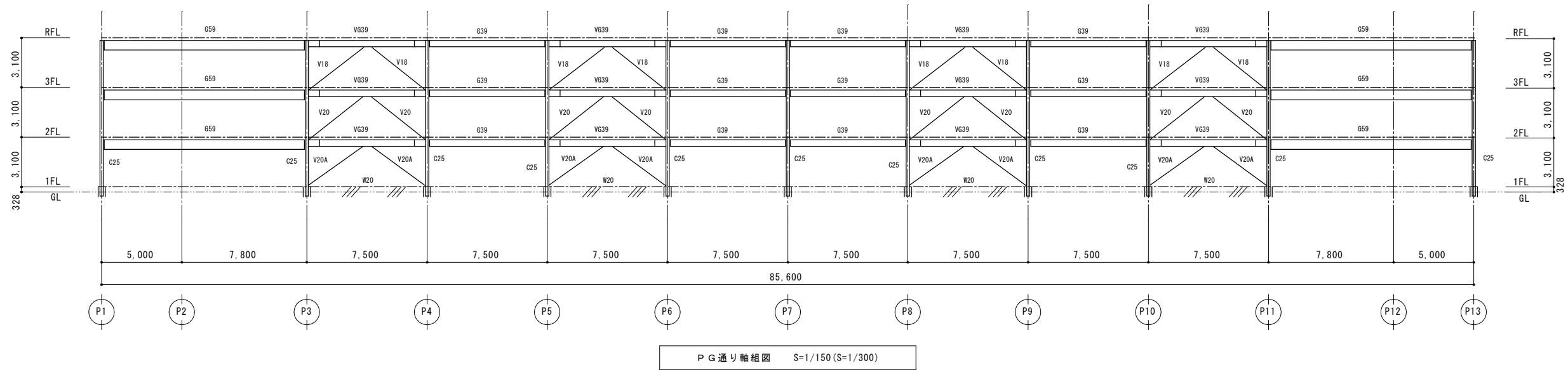
※ 本図は、参考図である。

- 軸組図共通事項
1. 印は落下防止を示す。
 2. 梁天端いゝはFL-165とする。

注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A 3 版に縮小した時の値である。

工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	軸 組 図 (1)
縮 尺	S=1:150 (S=1:300)
図面番号	全 37 葉の内 29 号

軸 組 図 (2) S=1:150 (1:300)
【 参 考 図 】

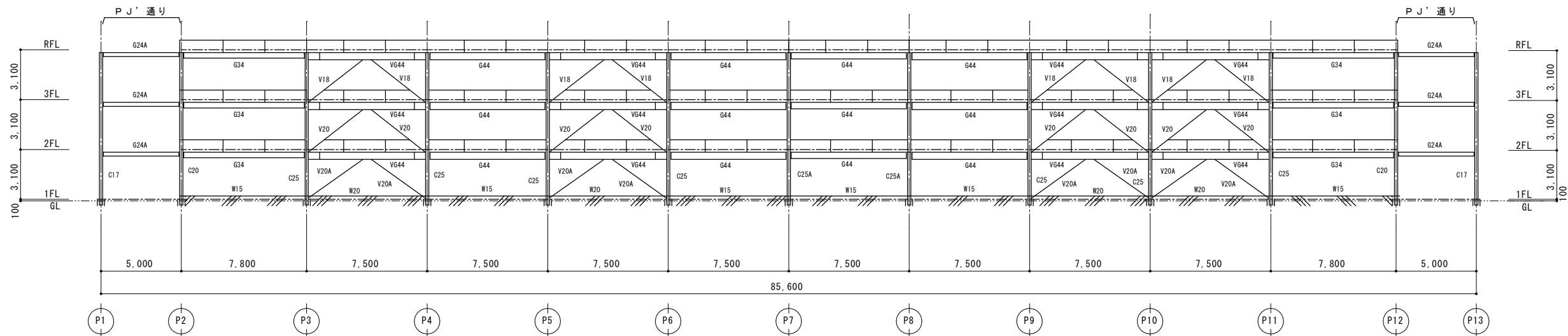


※ 本図は、参考図である。

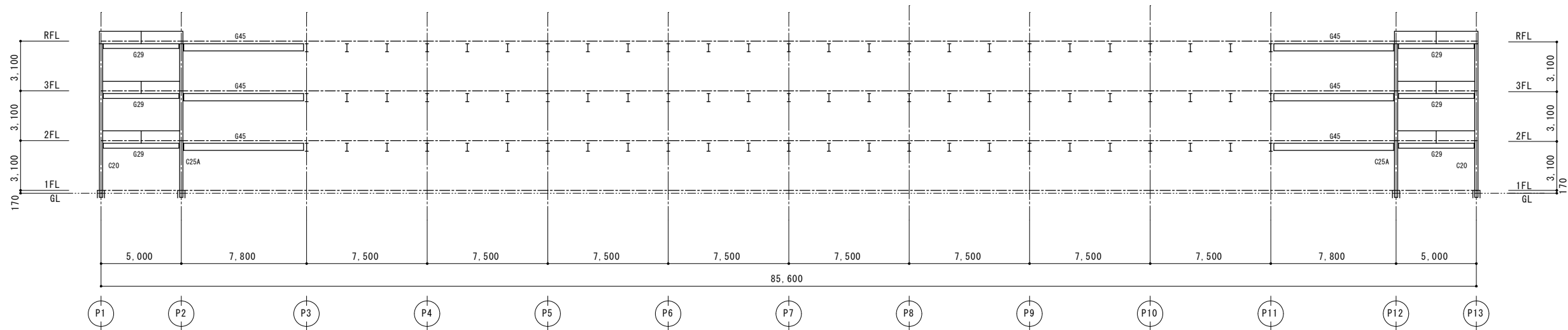
工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	軸 組 図 (2)
縮 尺	S=1:150 (S=1:300)
図 面 番 号	全 37 葉の内 30 号

注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A 3 版に縮小した時の値である。

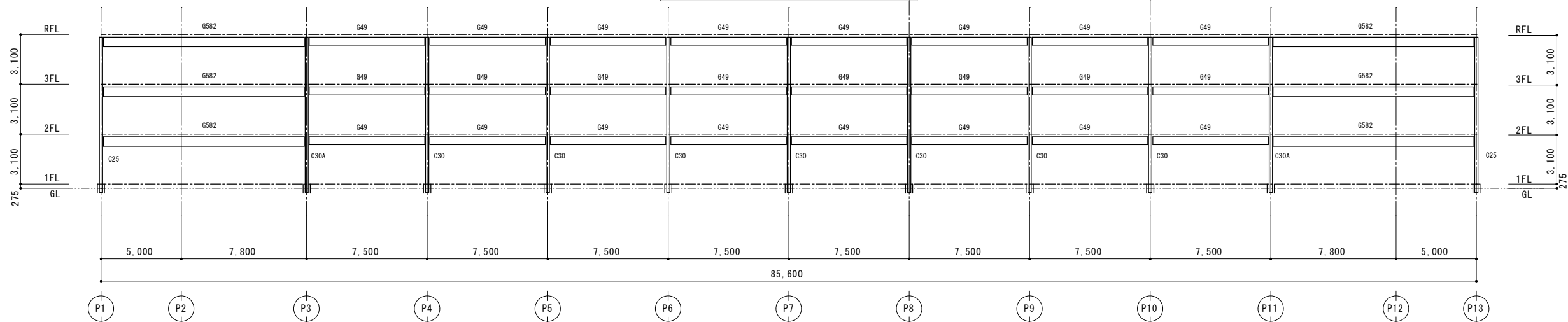
軸 組 図 (3) S=1:150 (1:300)
【 参 考 図 】



P J 通り軸組図 S=1/150 (S=1/300)



P I 通り軸組図 S=1/150 (S=1/300)



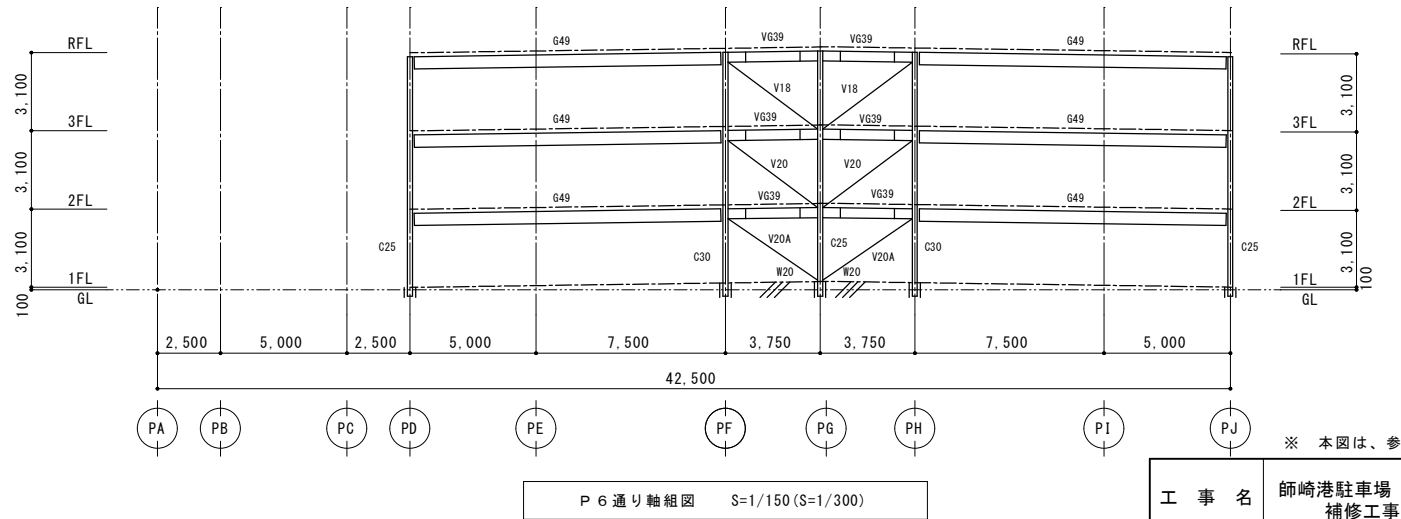
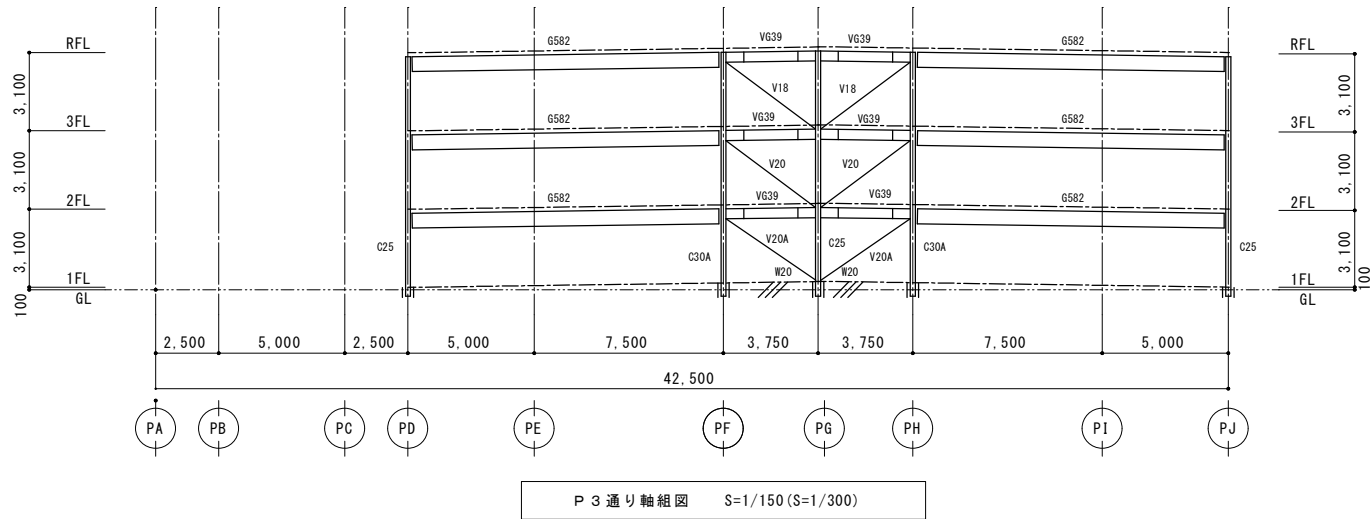
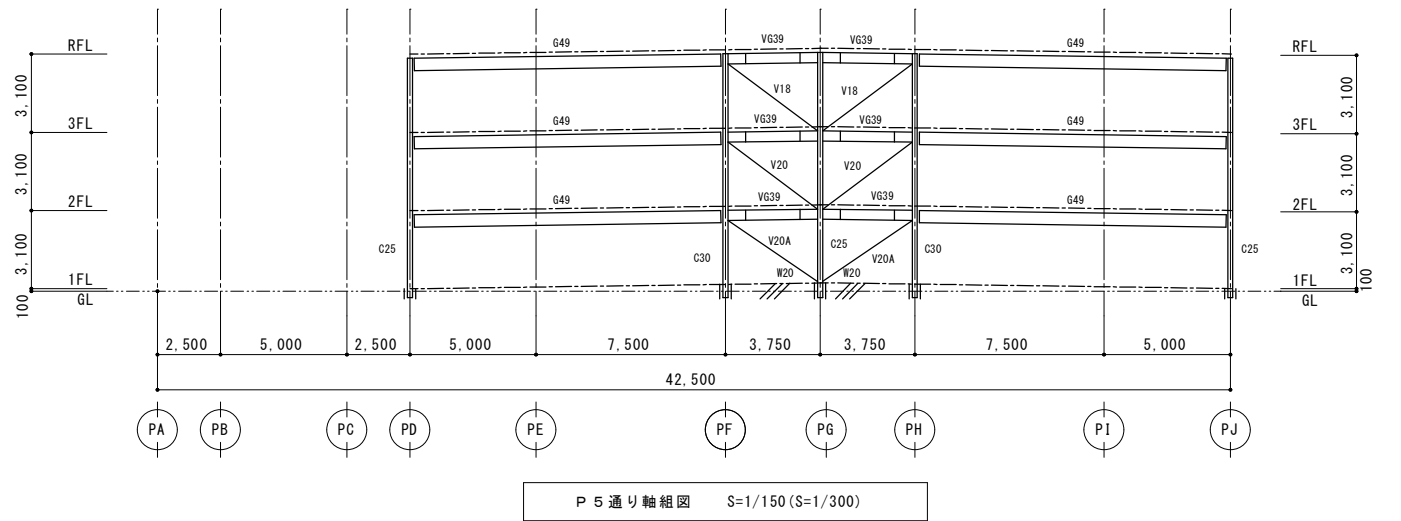
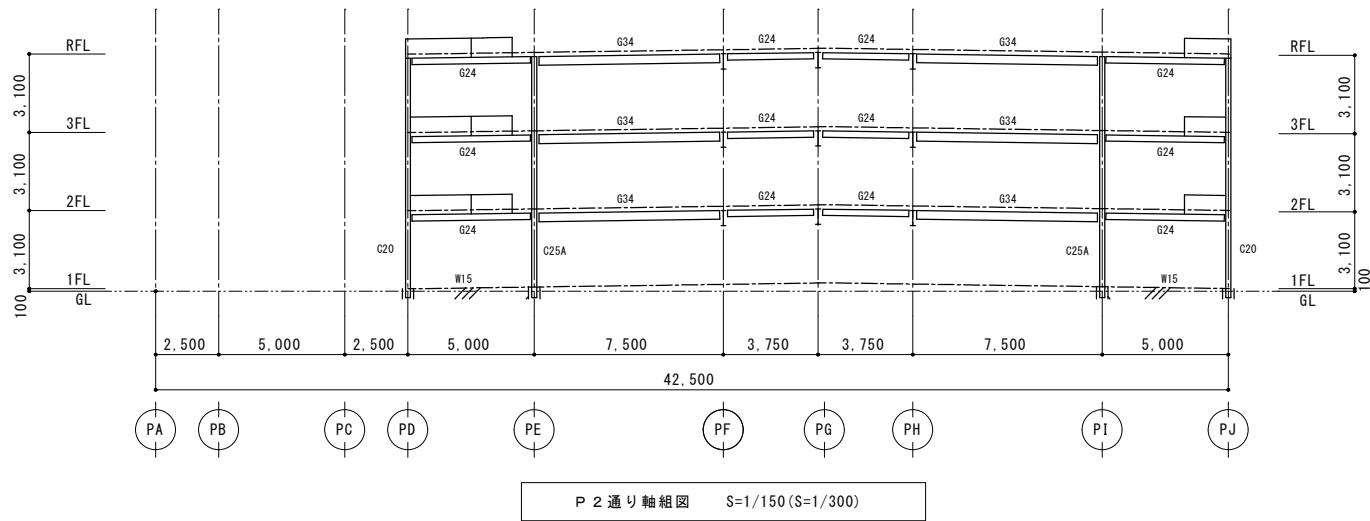
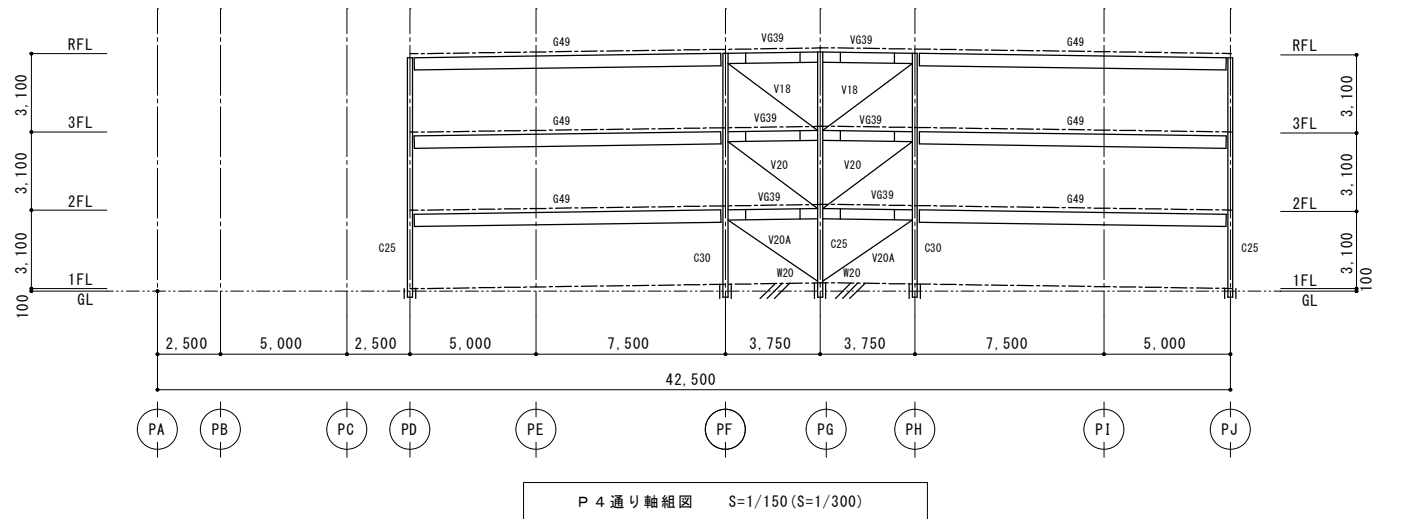
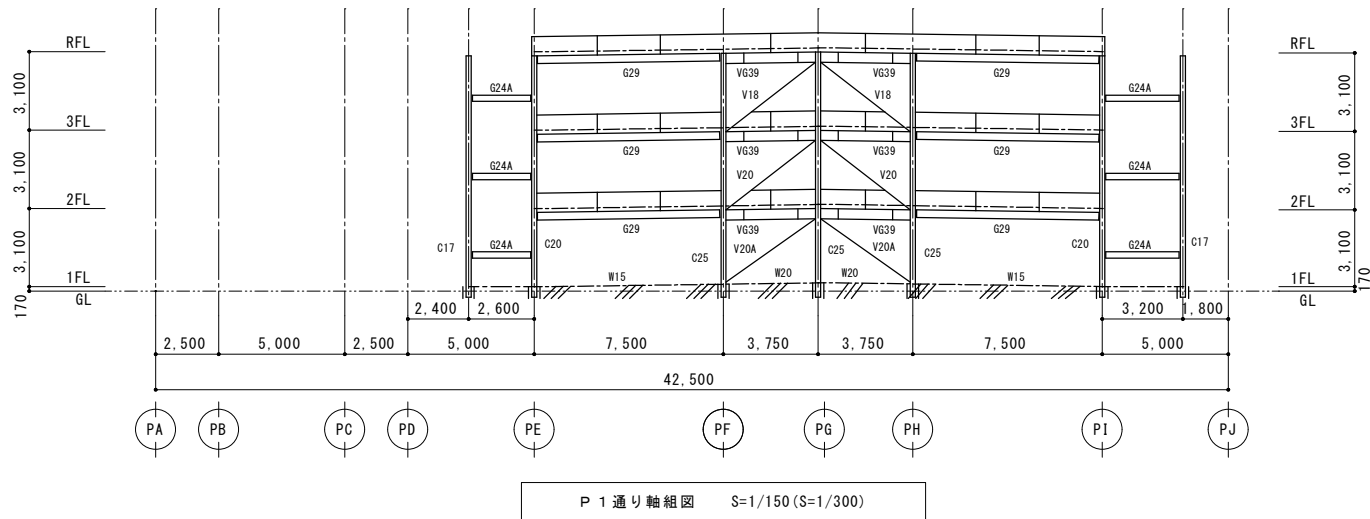
P H 通り軸組図 S=1/150 (S=1/300)

※ 本図は、参考図である。

工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	軸 組 図 (3)
縮 尺	S=1:150 (S=1:300)
図面番号	全 37 葉の内 31 号

注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A 3 版に縮小した時の値である。

軸 組 図 (4) S=1:150 (1:300)
【 参 考 図 】

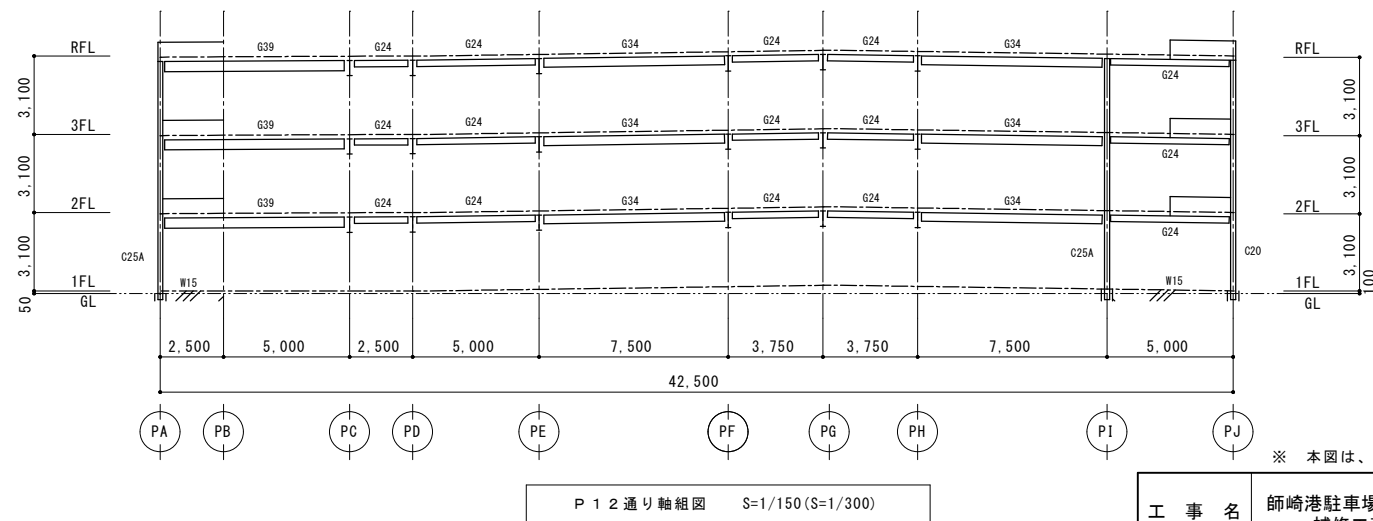
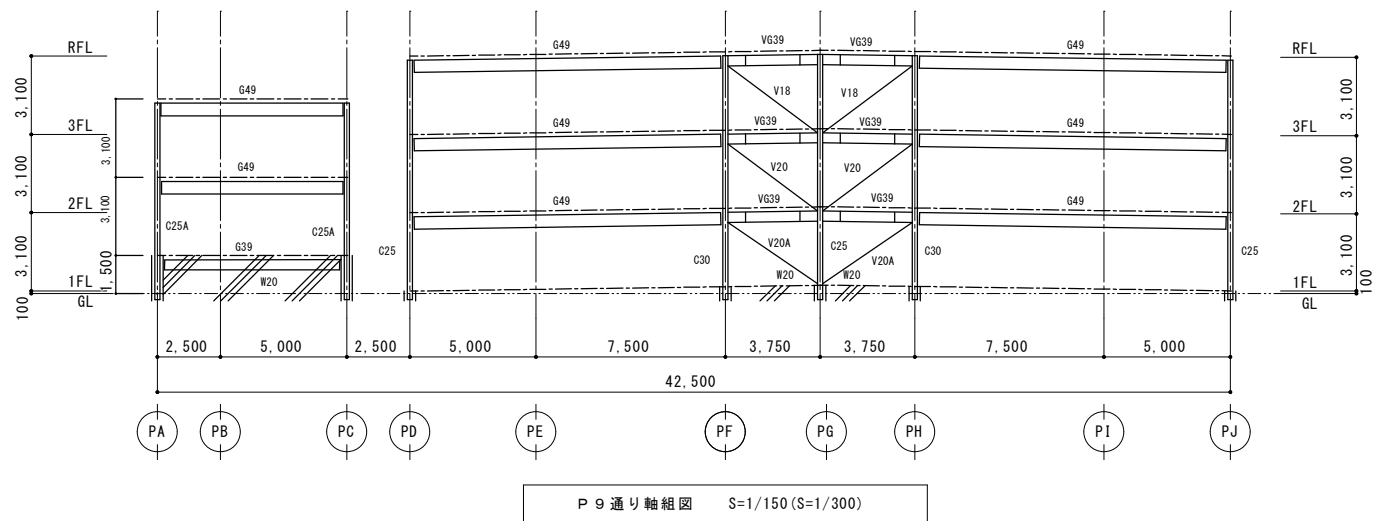
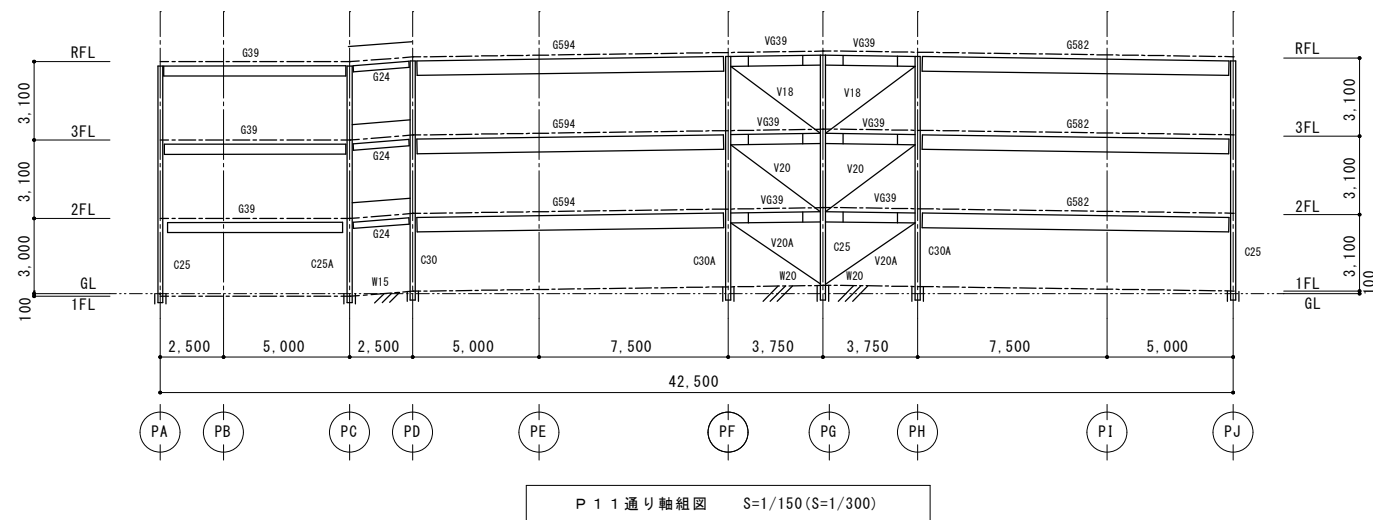
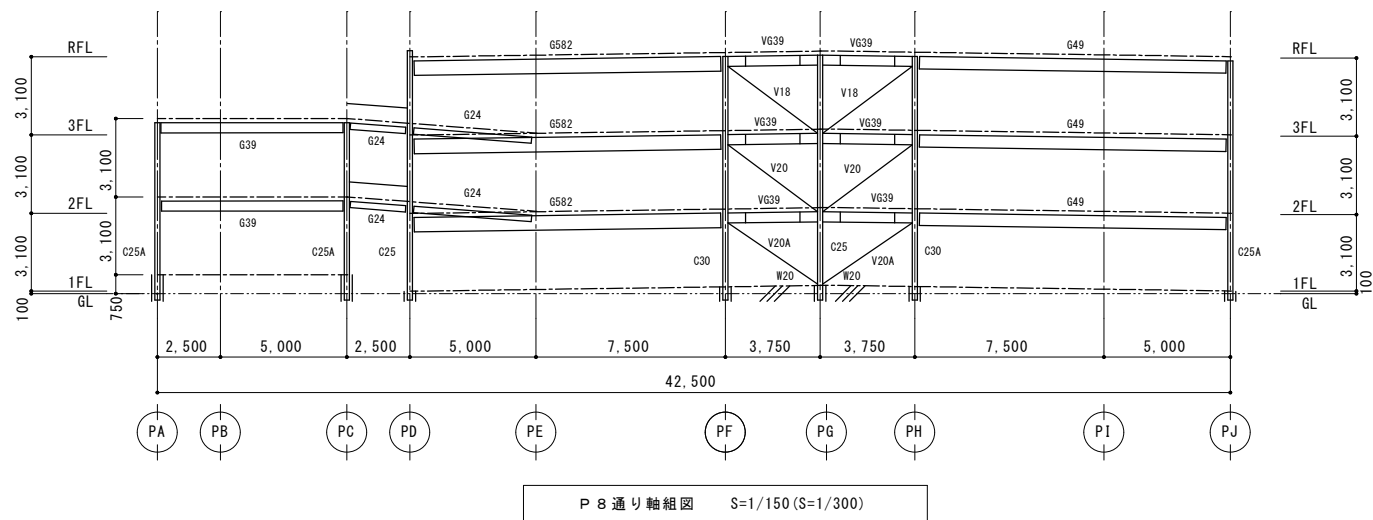
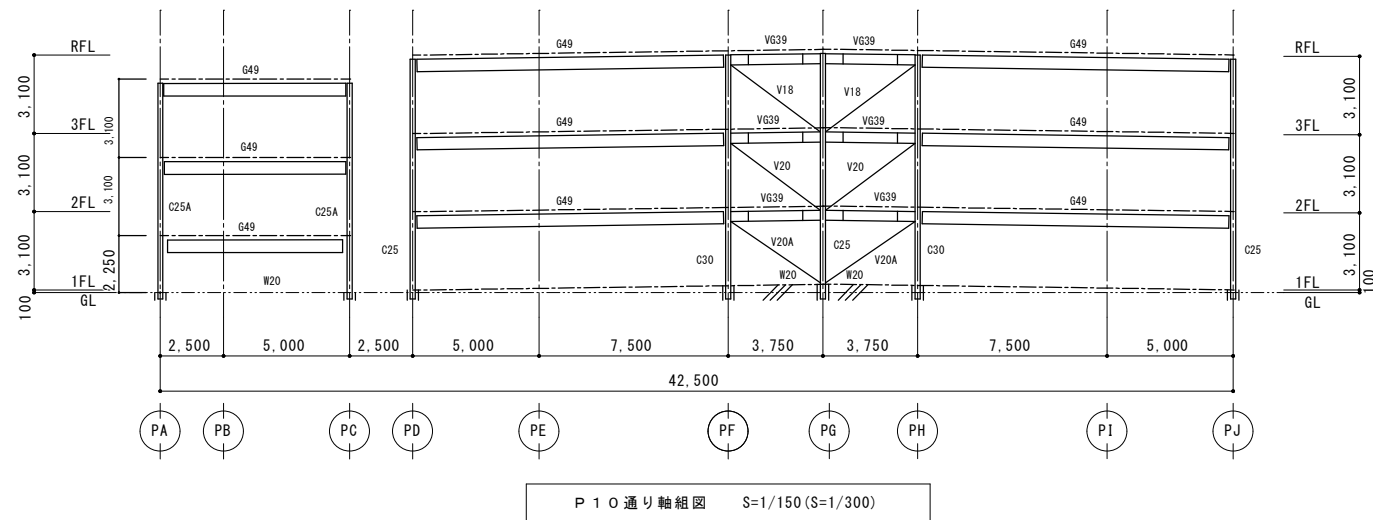
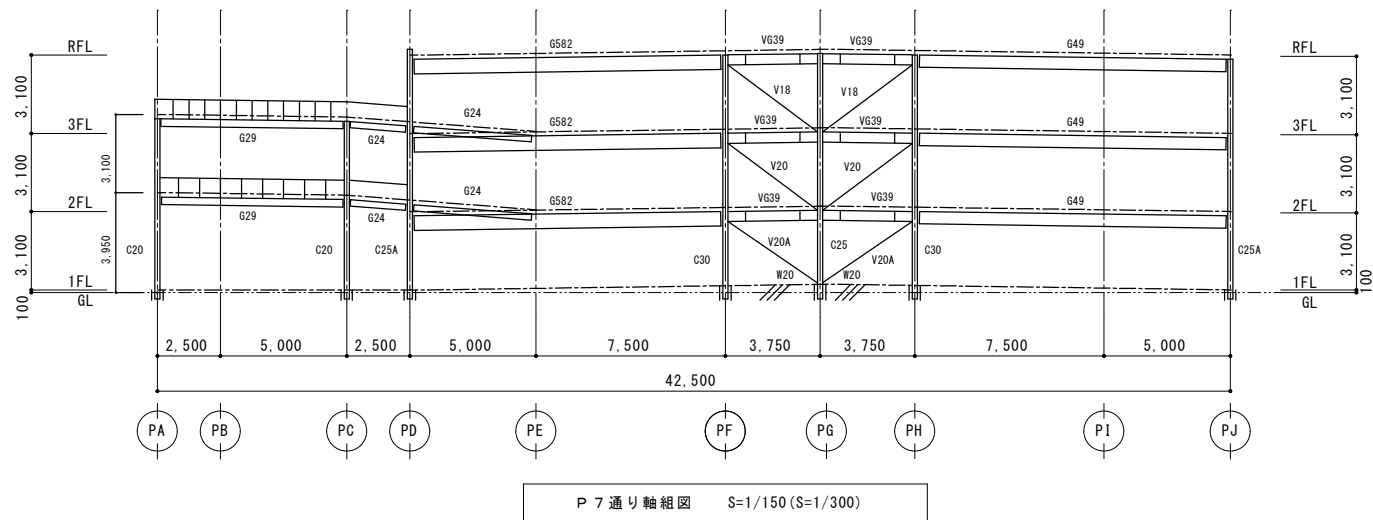


※ 本図は、参考図である。

工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	軸 組 図 (4)
縮 尺	S=1:150 (S=1:300)
図面番号	全 37 葉の内 32 号

注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A 3 版に縮小した時の値である。

軸 組 図 (5) S=1:150 (1:300)
【 参 考 図 】

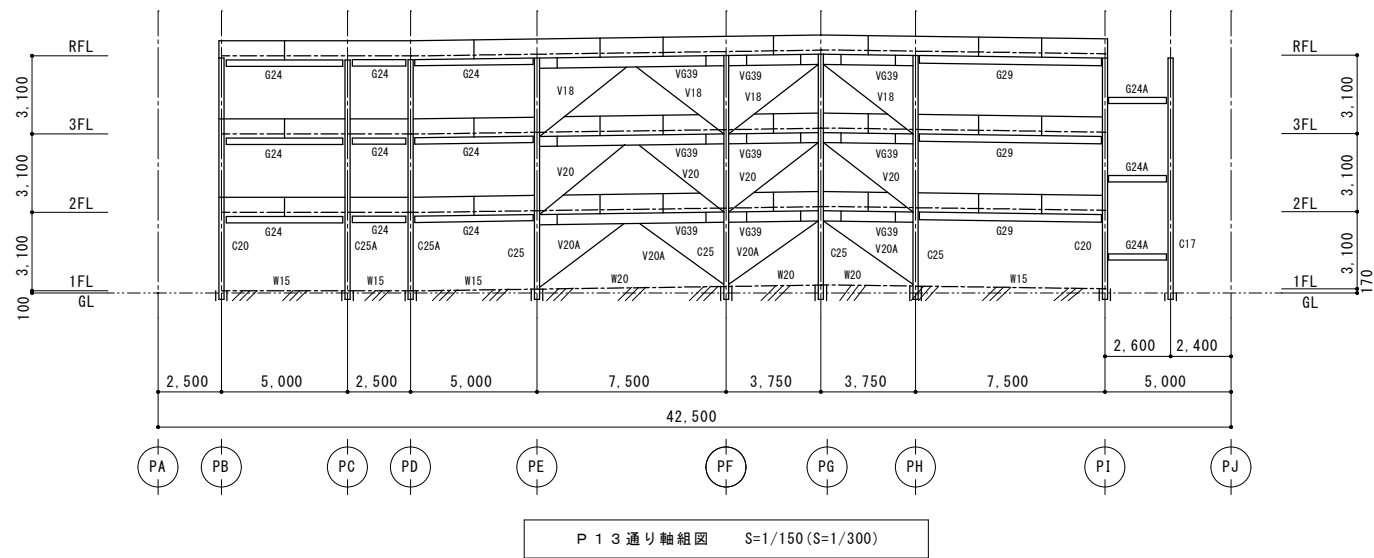


※ 本図は、参考図である。

工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	軸 組 図 (5)
縮 尺	S=1:150 (S=1:300)
図 面 番 号	全 37 葉の内 33 号

注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A 3 版に縮小した時の値である。

軸 組 図 (6) S=1:150 (1:300)
【 参 考 図 】



※ 本図は、参考図である。

工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	軸 組 図 (6)
縮 尺	S=1:150 (S=1:300)
図 面 番 号	全 37 葉の内 34 号

注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A 3 版に縮小した時の値である。

柱 リ ス ト

S=1:150 (1:300)

【 参 考 図 】

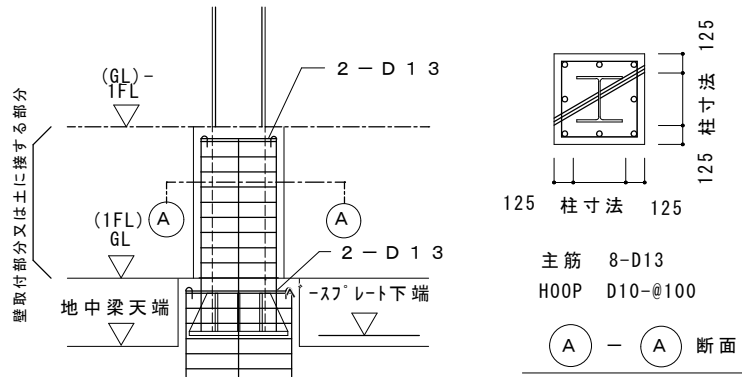
柱リスト S=1/15 (S=1/30)

C 3 0 A H-300x300x10x15 (SM490) B. PL - 32 (SM490) Rib. PL-12x90x200 (SS400) A. BOLT 4-M33 (SS400) BxD = 700x700 主筋 14-D19 HOOP D10-@100	C 3 0 H-300x300x10x15 (SS400) B. PL - 36 (SM490) Rib. PL-12x90x200 (SS400) A. BOLT 4-M36 (SM490) BxD = 700x700 主筋 14-D19 HOOP D10-@100	C 2 5 H-250x250x 9x14 (SS400) B. PL - 36 (SS400) Rib. PL-12x220x200 (SS400) A. BOLT 4-M42 (SM490) BxD = 650x650 主筋 12-D19 HOOP D10-@100	C 2 5 A H-250x250x 9x14 (SS400) B. PL - 22 (SS400) A. BOLT 4-M20 (SS400) BxD = 650x500 主筋 10-D19 HOOP D10-@100	C 2 0 H-200x200x 8x12 (SS400) B. PL - 22 (SS400) A. BOLT 2-M20 (SS400) BxD = 600x450 主筋 8-D19 HOOP D10-@100	C 1 7 H-175x175x7.5x11 (SS400) B. PL - 12 (SS400) A. BOLT 2-M16 (SS400) BxD = 450x450 主筋 6-D19, 2-D13 HOOP D10-@100
---	---	--	---	--	--

アンカーボルト定着板

M42: PL-19x120x120
M36: PL-12x100x100
M33: PL-12x90x90
M20: PL-12x60x60
M16: PL-12x60x60
定着長さ L=400

柱脚部詳細図 S=1/25 (S=1/50)



※ 本図は、参考図である。

工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	柱 リ ス ト
縮 尺	S=1:150 (S=1:300)
図 面 番 号	全 37 葉の内 35 号

注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A3版に縮小した時の値である。

梁 リ ス ト

S=1:25 (1:50)

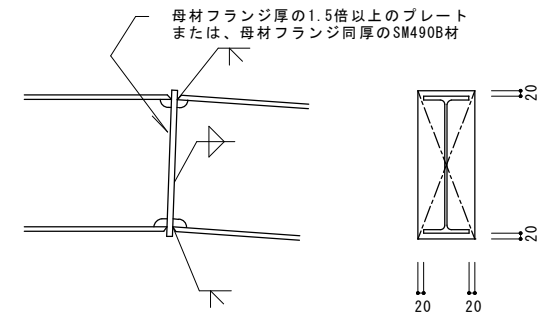
【 参 考 図 】

梁リスト S=1/25 (S=1/50)

特記 1. 鋼材：SS400 3. HTB.F8T
2. STUD. BOLT：M19, L=110(頭付き)

符 号	G 5 9 4	G 5 8 8	G 5 8 2	G 5 9	G 4 9	G 4 5	G 4 4	G 4 0	G 3 9	G 3 4
STUD. BOLT	@150 (3列)	@150 (3列)	@150 (2列)	@150	@300 (2列)	@300 (2列)	@300 (2列)	@300 (2列)	@300 (2列)	@ 300
断 面										
M E M B E R	H-594x302x14x23	H-588x300x12x20	H-582x300x12x17	H-596x199x10x15	H-496x199x 9x14	H-450x200x9x4	H-446x199x8x12	H-400x200x8x13	H-396x199x7x11	H-346x174x6x9
G . P L	PL-19	PL-16	PL-16	PL-16	PL-12	PL-12	PL-12	PL-9	PL-9	PL-9
H. T. B. F10T	7-M22	6-M22	6-M20	6-M20	5-M20	4-M20	4-M20	4-M20	4-M20	3-M20
符 号	G 2 9	G 2 4	G 2 4 A ・ T	V G 4 4	V G 3 9					
STUD. BOLT	@ 300	@ 300	---	@ 300 (2 列)	@ 300 (2 列)					
断 面										
M E M B E R	H-298x149x5.5x8	H-248x124x5x8	H-248x124x5x8	H-446x199x8x12	H-396x199x7x11					
G . P L	PL-9	PL-9	PL-9	2PL-9	2PL-9					
H. T. B. F10T	3-M20	2-M20	2-M20	8-M20	8-M20					

梁折れ曲り詳細図 S=1/15 (S=1/30)



スラブリスト S=1/25 (S=1/50)

S 1	S 2

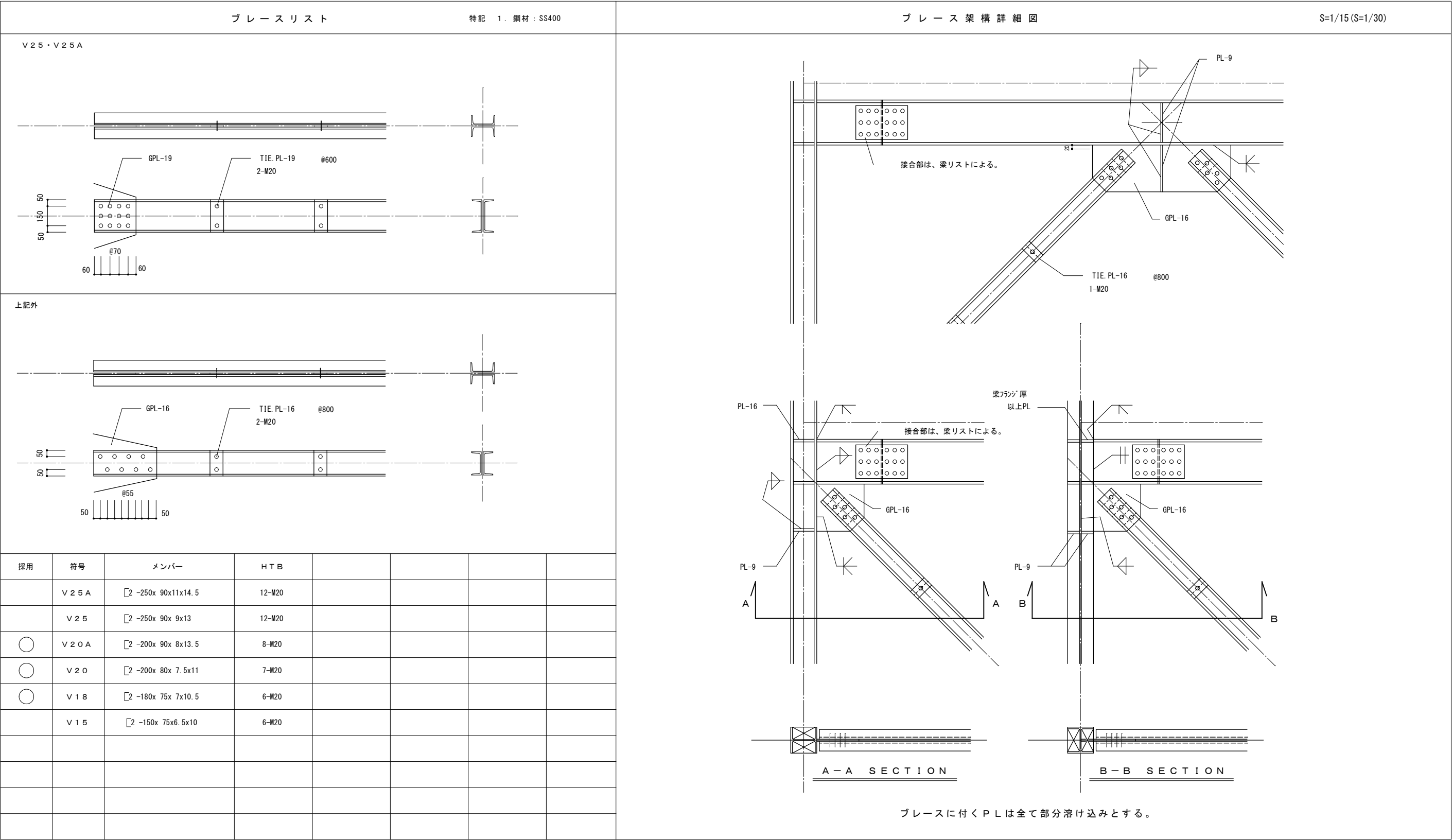
※ 本図は、参考図である。

工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	梁 リ ス ト
縮 尺	S=1:25 (S=1:50)
図面番号	全 37 葉の内 36 号

注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A 3 版に縮小した時の値である。

ブレースリスト S=1:150(1:300)

【参考図】

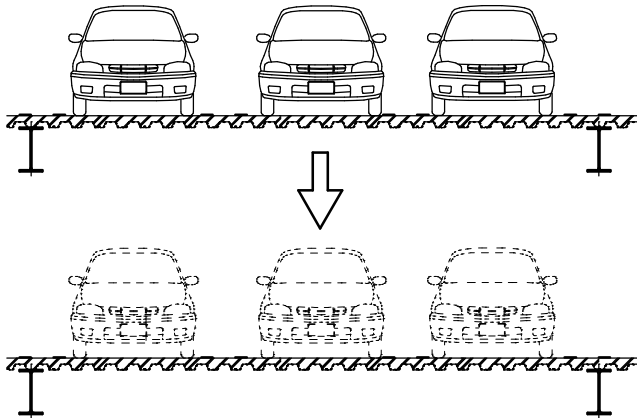
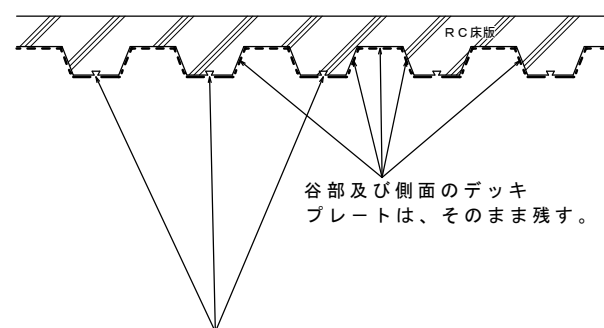
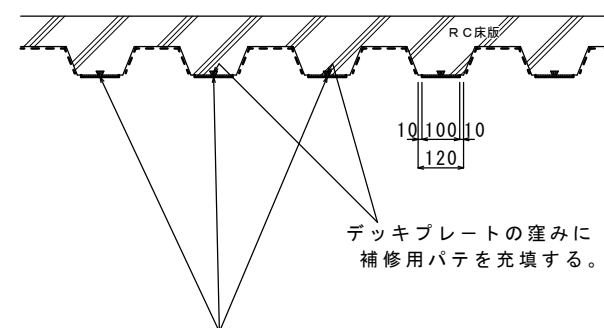
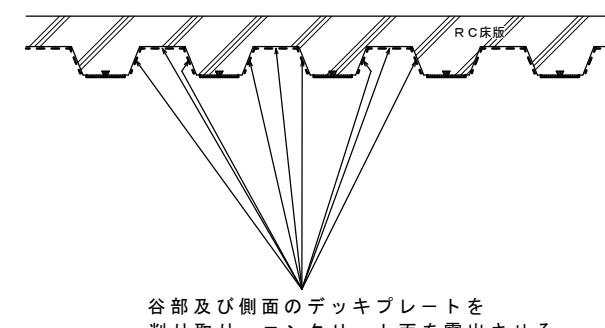


※ 本図は、参考図である。

工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	ブレースリスト
縮 尺	S=1:15 (S=1:30)
図面番号	全 37 葉の内 37 号

注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A 3 版に縮小した時の値である。

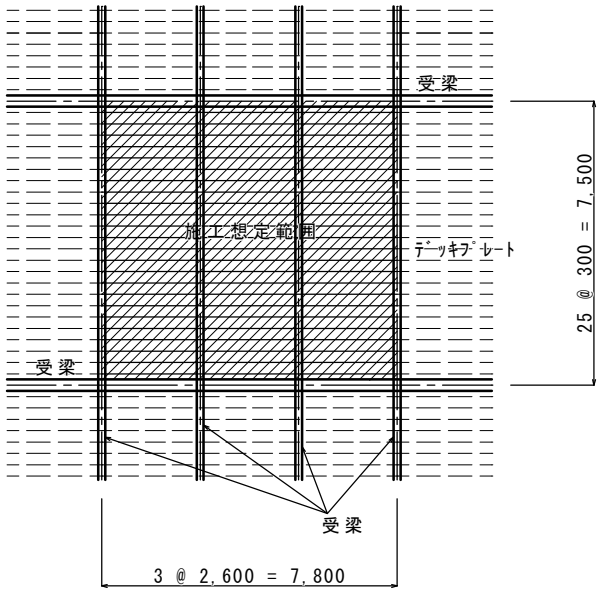
炭素繊維シート補強工・施工要領図

STEP-1；上部階の駐車車両を移動	STEP-2；炭素繊維シート貼付面のデッキプレートの除去	STEP-3；炭素繊維シートを貼付	STEP-4；谷部及び側面のデッキプレートの除去
 ※ 上部階の駐車車両を移動し、補強する床版に駐車車両の荷重が作用しない状態にする。	 RC床版 谷部及び側面のデッキプレートは、そのまま残す。 炭素繊維シート貼付面のデッキプレートを削り取り、コンクリート面を露出させる。デッキプレートの腐食が進行している場合は、仮支柱による支持も検討する。	 RC床版 100 100 100 120 デッキプレートの窪みに補修用パテを充填する。 炭素繊維シートを貼付 (B=100mm, t=0.111mm)	 RC床版 谷部及び側面のデッキプレートを削り取り、コンクリート面を露出させる。デッキプレートの腐食片が落下することはない。

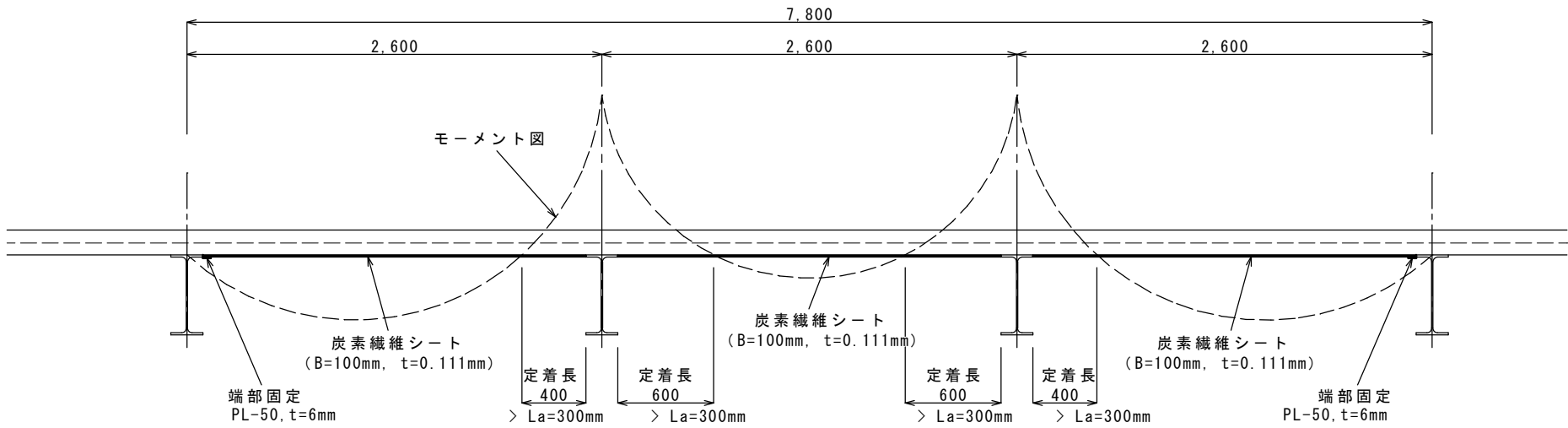
【炭素繊維シートの定着方法】 S=1:20 (S=1:40)

【想定する施工範囲】

S=1:100 (S=1:200)

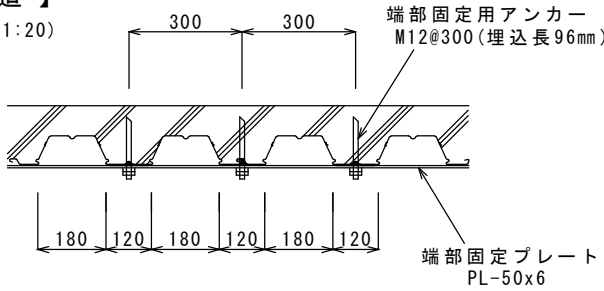


※ デッキプレートは、3 径間連続梁と想定する。



【端部固定の構造】

S=1:10 (S=1:20)



注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A 3 版に縮小した時の値である。

※ 本図は、参考図である。

工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	炭素繊維シート補強工・施工要領図
縮 尺	図 示
図面番号	附 - 1 号

炭素繊維補強SR-CF工法 特記仕様書

1. 一般事項

- ・本工事は、下記の指針に準拠して実施する。
 - ①(一財)日本建築防災協会の技術評価を受けた炭素繊維補強SR-CF工法の設計施工指針(平成25年3月)
 - ②(財)日本建築防災協会「炭素繊維補強材を用いた既存鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物工事着手に先立ち、工種計画、資材・機材の搬入及び保管、現場養生、仮設計画について十分検討し施工計画書を作成して、監督職員に提出する。
2. 施工者の資格
- ・工事の管理は、国土交通大臣が認定した2級施工管理技士又はそれと同等以上の管理技術の資格を持ち、SR-CF工法の技術講習会を受講したものが担当する。
 - ・有機溶剤の取り扱い、規則の定めるところに従って有資格者により保管及び作業を行う。
3. 材料

炭素繊維シートの品質規格			
項 目		規 格 値	試験方法
3,400MPa級	引張強度	3,400 N/mm ² 以上	JIS A 1191に準拠
	ヤング係数	269～210 kN/mm ²	
	目付量	200g/㎡, 300g/㎡	JIS K 7071または JIS R 7602に準拠

CFストランドの品質規格			
項 目		規 格 値	試験方法
3,400MPa級	引張強度	4,500 N/mm ² 以上	JIS R 7608に準拠
	ヤング係数	269～210 kN/mm ²	
	1本のフィラメント数	24000本 (24K)	

含浸接着樹脂の品質規格		
項 目	規 格 値	試験方法
引 張 強 度	29 N/mm ² 以上	JIS K 7161に準拠
曲 げ 強 度	39 N/mm ² 以上	JIS K 7171に準拠
引張せん断強度	10 N/mm ² 以上	JIS K 6850に準拠

プライマーの品質規格		
項 目	規 格 値	試験方法
接 着 強 度	1.5 N/mm ² 以上	JIS A 6909に準拠

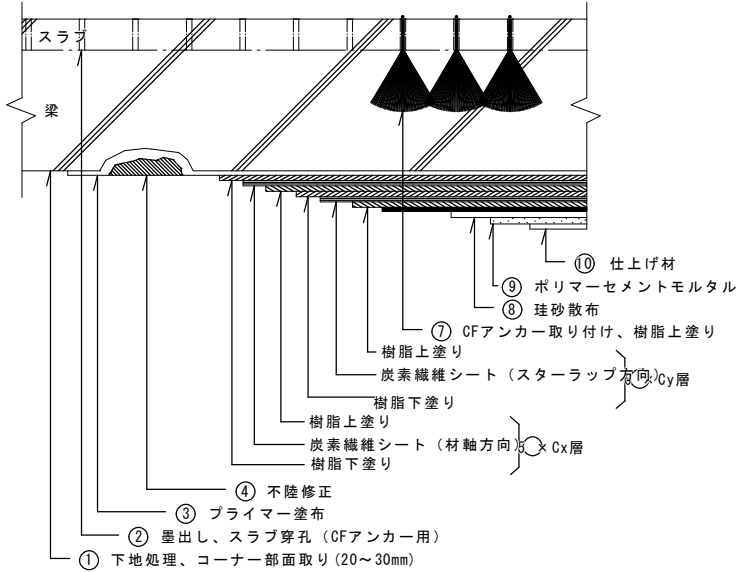
不陸調整材(パテ)の品質規格		
項 目	規 格 値	試験方法
接 着 強 度	1.5 N/mm ² 以上	JIS A 6909に準拠

プライマーと含浸接着樹脂の標準使用量 (kg/㎡)			
炭素繊維材料種類	プライマー	含浸接着樹脂下塗※	含浸接着樹脂上塗※
シート目付量200	0.2	0.4	0.2
シート目付量300		0.5	0.3

※) 炭素繊維シートを1層貼り付ける時に使用する量の目安値。

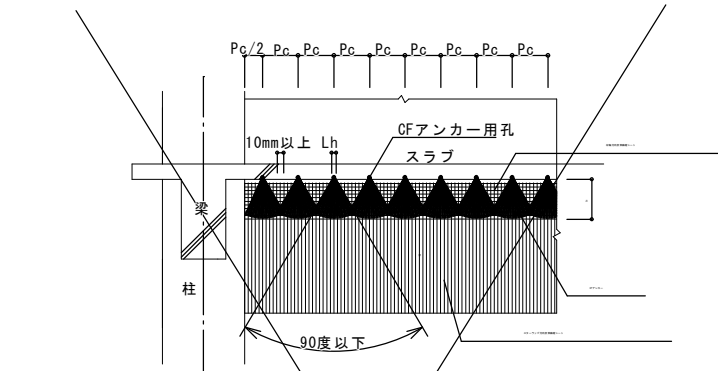
4. 試験

- ・品質検査の要否は工事監理者との協議による。品質検査を行う場合は検査項目、頻度等について以下を参考にして協議し決定する。
- ・炭素繊維シートの引張強度試験はJIS A 1191 による。試験用のシートは1層とし、施工現場と同様に接着樹脂を含浸させ、硬化させる。試験片は、1回の試験あたり5体以上とする。
試験により引張強さと引張弾性率を求め、試験結果が規格値を満足すれば合格とする。
- ・付着強度試験はJIS A 6909の付着強さ試験を準用して行う。試験片は施工した梁の近傍にある壁またはコンクリート製試験体に、梁に施工するときと同様な要領でシートの貼付けを行う。試験片は、1回の試験あたり5箇所以上とする。
付着強度が1.5N/mm²以上、またはコンクリート塊がCFRPに付着し、明らかにコンクリート自体での引張り破壊と認められた場合に合格とする。



- 注: (1) ①～⑩ は作業順序を示す。
(2) ②、⑤、⑦ はCFアンカーを使用する場合のみ。
(3) Cxは材軸方向の炭素繊維シートの下貼り層数で、Cyはスターラップ方向炭素繊維シートの貼り付け層数。CxはCyの1/3以上とする。また、材軸方向シートの貼り付け必要範囲はCFアンカーを接着する部分のみとする。

炭素繊維シート接着施工一般仕様



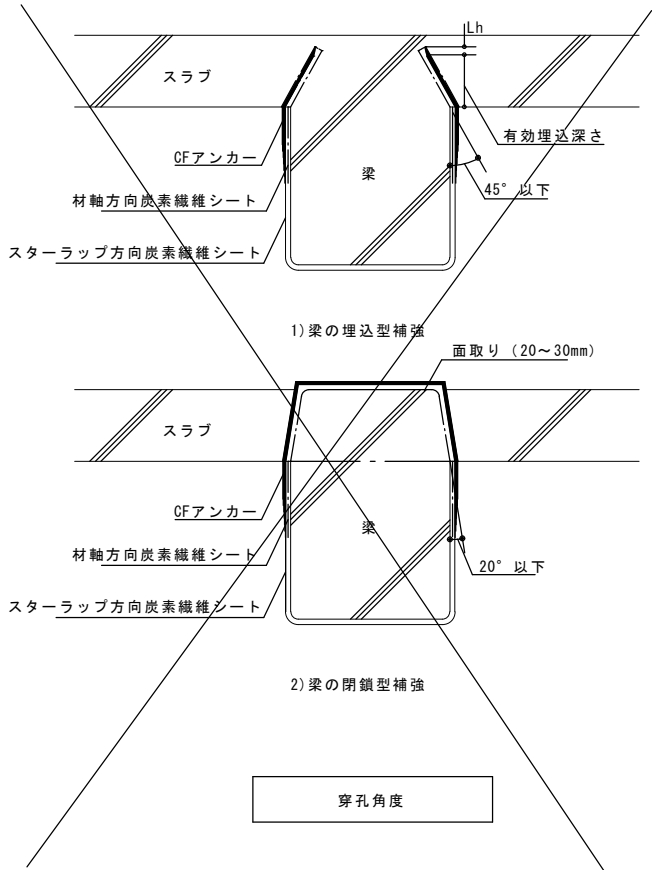
- 注1) 材軸方向炭素繊維シートはCFアンカーを接着する部分に貼り付ける。
注2) CFアンカーの定着長さは、梁に貼り付けられた炭素繊維シートの上に扇状に広げた部分の長さである。梁の一面だけで所定の定着部分が納まらない場合は、梁を包みこむように折り曲げて定着する。
注3) スラブへの穿孔は梁際に行うものとする。梁際に穿孔できない場合は、梁際から10mm以内の位置に穿孔する。なお、孔の位置が部材際から10mmを超える場合は、エポキシパテ等で段差修正を行う。

CFアンカーの取付け

CFアンカーの仕様(梁補強用)				
炭素繊維シート の総目付量 (g/㎡)	CF ストランド の種類	CFアンカーのピッチPc (mm)		
		100	150	200
200	24K	—	・ 24 (φ10)	・ 32 (φ12)
300		・ 24 (φ10)	・ 36 (φ13)	・ 48 (φ14)
400 (200+200)		・ 32 (φ12)	・ 48 (φ14)	・ 64 (φ17)
600 (300+300)		・ 48 (φ14)	・ 72 (φ18)	・ 96 (φ20)
900 (300×3)		・ 72 (φ18)	・ 108 (φ22)	・ 144 (φ25) 1)

※CFアンカーの定着長さ(Lc)は、200mm以上とする。ただし、1)については定着長さを250mm以上とする。

CFアンカーの取付方法 ・ 埋込型 ・ 貫通型



穿孔角度

※ 本図は、参考図である。

工 事 名	師崎港駐車場 補修工事設計業務委託
路 線 名	師崎港駐車場
施 工 箇 所	知多郡南知多町大字師崎地内
図面の種類	炭素繊維シート補強工・特記仕様書
縮 尺	図 示
図 面 番 号	附 - 2 号

注) 縮尺欄のカッコ内数値は、A 3 版に縮小した時の値である。